

原子力規制委員会

平成26年度行政事業レビューに係る第2回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成26年7月14日（月）13:00～16:00

2. 場所

原子力規制委員会 入札会議室

3. 出席者

浅羽 隆史 白鷗大学法学部教授

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表・代表社員

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

事務局

清水 康弘 原子力規制庁次長

松浦 克巳 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

布田 洋史 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付 参事官補佐

4. 配付資料

外部有識者会合委員名簿

資料1 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金

資料2 国際原子力機関保障措置拠出金

資料3 国連大学拠出金

資料4 原子力施設における地質構造等に係る調査・研究委託費

資料5-1 放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備

資料5-2 安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査

資料6-1 地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備

資料6-2 地層処分に係る地質評価手法等の整備

資料7-1 バックエンド分野（放射性廃棄物処理・処分等）の規制支援研究

資料7-2 バックエンド分野（廃止措置等）の規制高度化研究事業

- 資料 8 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業
資料 9 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費
資料 10 環境放射線モニタリング国際動向調査等委託費

5. 議事録

○松浦参事官 定刻になりましたので、これより平成26年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第2回外部有識者会合を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、参事官（会計担当）の松浦でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、行政事業レビュー推進チーム統括責任者であります原子力規制庁次長に人事異動がございましたので、新次長の清水より一言御挨拶申し上げます。

○清水次長 御紹介にあずかりました清水です。どうぞよろしくお願いたします。

7月8日付で人事異動がございまして、次長に就任いたしました。この有識者会合の事務方のトップということになりますので、今後、お付き合いさせていただければと思っております。

お聞きしますと、前回、6月30日に行政改革本部の先生方と一緒に、2項目について御議論いただいたということでもあります。今日は、そのほかの13項目について、また御審議いただき、忌憚のない御意見をいただければと思っております。本日の議論を踏まえて、次回、各事業に対する先生方のコメントをまとめさせていただくと聞いております。非常に限られた時間ではございますが、ぜひ大所高所からの御意見を伺えればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

なお、私はこの後所用がありますので、大変恐縮ですが失礼させていただくことになると思いますが、残っている者からよく説明を聞いて、御議論いただければと思っております。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○松浦参事官 続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

○布田参事官補佐 それでは、配付資料を確認させていただきます。議事次第の裏面でございますけれども、配付資料ということで、資料1～資料10まで、13事業について、レビューシートを配付させていただいております。過不足等あれば、事務局までお申しつけください。

なお、委員の方から、ちょっとレビューシートの文字が小さいという御指摘がありまし

たので、A3の資料もあわせて配付させていただいております。

以上です。

○松浦参事官 それでは、本日の進め方についてですけれども、平成26年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画に基づきまして、外部有識者による点検を受けるものとして選定いたしました13事業について、事業所管部局より事業概要を説明した後に、質疑、議論を行っていただこうと考えております。件数が13件と多いことから、効率的に議論を進めるために、同種の事業や関連する事業等につきましては、まず事業の説明を1事業当たり3分～5分程度で続けて行った後に、10分～15分程度の質疑に入らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、本日、質問し切れなかった場合には、後日、事務局へお問い合わせいただければ対応させていただきます。

なお、本会合におきましては、事業の説明と質疑まで行わせていただき、点検結果につきましては、次回、第3回会合での公表とさせていただきます。

それでは、まず3件ある拠出金につきまして、まとめて御議論いただきたいと思いますので、資料1～資料3について、所管部局から続けて説明を行った後に質疑を行わせていただきます。資料1、資料2、資料3でございますけれども、それぞれ拠出金についての事業ですが、それぞれ3分程度で御説明をお願いいたします。

○青木課長 国際課長の青木です。

では、資料1に基づきまして、国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金について説明いたします。

資料1を御覧ください。事業の目的でございますが、こちらに書いてありますように、福島第一原子力発電所事故の教訓につきまして、国際原子力機関（IAEA）を通じて他国と共有すると共に、IAEAの事業を通じて、我々も良好事例等を原子力規制に反映するということを目的にしたものでございます。

事業概要でございますけれども、全体の予算は、平成26年度で3億5,000万円でございます。これに書いてありますように、耐震安全性に関する評価事業、IAEA安全基準策定に関する事業、福島事故を受けてIAEAが行っております原子力発電行動計画に関する事業等、あわせて八つの事業を行っているところでございます。

平成25年度に比べますと、予算額、執行額にありますが、核物質の防護レビューサービスに関するものと、旧原子力安全基盤機構（JNES）の事業を引き継ぎまして、2事業追加

しまして、あと為替レートの関係から、若干増額しているところでございます。

成果目標及び成果実績のところでございますが、こちらは先ほども説明をさせていただきましたように、IAEAの事業への参画を通じて収集した情報を活用して、我々の原子力規制の向上を図るということを目的としております。そういう意味で、活動指標を示すのは難しいですが、拠出金による事業数ということで、平成26年度であれば8事業数をアウトプットとして、こちらに掲載してございます。

具体的な活動といたしましては、IAEAが主催するワークショップ、さらには技術的会合、こちらに原子力規制庁の職員を派遣して情報を得る、また、IAEAが出版する安全基準の文書等を国内の規制に反映しているということで、活用しているところでございます。また、これらの拠出事業に関連しまして、原子力規制庁の職員をIAEAに派遣しまして、事業の管理、規制庁との連絡調整というものを行っているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○糸川室長 引き続きまして、保障措置室の糸川でございますが、国際原子力機関保障措置拠出金について御説明申し上げます。資料2を御覧くださいませ。事業の目的ですけれども、我が国は、国際原子力機関への拠出を通じ、IAEAにおける保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に参画することによって、最新の知見や情報を蓄積・継承し、得られた知見等を福島第一発電所を含む国内の多種多様な原子力施設の保障措置の向上・構築に役立てていくとございます。

保障措置、若干特殊なものですので、別添の資料を御覧ください。緑の保障措置についてという資料がございます。まず、保障措置でございますけれども、保障措置とは、「すべての核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことを確認するための措置」でございます。これは核兵器に転用しないという国際約束があり、その約束に従っているかということを確認するということでございます。したがって、IAEAとの協定というものに基づいて、その約束どおりの対応をしているかどうかということを確認するということでございます。

具体的にどのようなことをするかということですが、計量管理というのが(1)にございます。基本は、核物質の量、流れを確認するということでございます。ただ、これは核物質が核兵器等に転用されていないことを確認するために、核物質だけを確認しているのでは不十分だというようなことが、湾岸戦争の後、イラク等でわかりまして、それを踏まえて、以下に、未申告の活動がないかというようなことも取り入れられているという

ようなことをごさいます。

原子力を利用する国が増大している中、限られた資源の中で、いかに保障措置を効果的、効率的に行っていくかというようなことで、保障措置については、手法の開発、技術の開発というものが必要になっているということと、相手国における、これはIAEAの保障措置協定を結んでいる国々における対応能力の向上というものが必要になっているという状況がごさいます。

我が国は、世界最大の保障措置を受けている国でございまして、一方、一番下のところに書いてございますように、すべての核物質が平和的利用の範囲にとどまっているという旨の結論を受けているという状況でございまして。そういった意味で、他の国のモデルになるような国ということをごさいます。福島第一原発の事故を受けまして、核物質にアクセスできないというような状況が得られる中、それでも拡大結論を得ているという状況でございまして。

この事業の内容なんですが、三つの部分から成ってございまして。まず第1が、これは裏の部分を御覧いただければと思います。事業の概要というところをごさいます。まず第1が、福島第一の保障措置活動の回復ということをごさいます。廃炉に合わせて、核物質に一部アクセスできるようなもの、あるいは炉の中にある核物質、こういったものにどのように保障措置をかけていくかというようなことについては、さまざまな検討課題が残っておりまして、こういった部分について、我が国からコストフリーエキスパート、この拠出金に基づいて送りまして、いろいろ調整、コーディネートを行っていくということが一つでございまして。

次に、先ほど、他の国における対応能力の向上というものも保障措置全体で必要だということをごさいます。保障措置の研修ということで、トレーナーを派遣いたしまして、我が国の知見を生かして、他国を支援するというところをごさいます。

三つ目が、さまざまな研究開発計画の策定・実行管理ということで、この保障措置については、アップグレードが必要になるということから、このコーディネートにコストフリーエキスパートを派遣してございまして。このようなコストフリーエキスパートの派遣といえますのは、全てIAEA側から要請があり、それに対応するという形で実施しております。

本事業については、我が国の保障措置の実施に係る必要な知見ということ、IAEAがどのようなものを必要としているかということを得るというようなこと、あるいは、福島への対応を含め、どのような対応が必要になるかということ、これをコーディネートしていくという

ようなことで、必要な知見を短期的、そして長期的な観点から得られるものであると同時に、我が国の協力、貢献を理解していただき、ひいては、またIAEAとの間の人的な信頼関係、ネットワークをつくっていくという意味で、意義があると考えております。

以上でございます。

○奥山室長 広報室の奥山といいます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、資料3に基づきまして、国連大学の拠出金につきまして説明をさせていただきます。

まず、こちらの事業の目的ですけれども、福島原子力発電所事故が起きたという点におきまして、情報発信の点からも課題が幾つか出てきたというふうに考えております。一つは、その国、事業者からの情報発信のあり方というものが、結果として、国民を安全神話に陥らせるというようなこと。そして、二つ目は、事故時に、ニーズを捉えた国内外への情報発信というものが適切にできなかったということ。結局、こういった点は、原子力に対する意識ですとか、あるいは、リスクの捉え方についての国民の適切な理解につながるような情報発信を国が行うことができていなかったというような反省点があるというふうに理解しております。こういった反省点をどのように克服して、情報発信をしていくべきなのかということをはっきりと明らかにして、我が国の原子力規制の信頼性の確保につなげていくということが、こちらの事業の大きな目的になっております。

そういった目的を達成するために、どのような形で事業を仕組んでいるか、事業概要でございますけれども、具体的には、放射線と直接向き合わざるを得ない状況に置かれている福島というところをターゲットにいたしまして、そこで人々が直面している、例えば事故による直接的な影響ですとか、避難や移住、あるいは心理的な影響、生活再建といった諸々の課題について、情報収集や実態の把握をしていく。そういった実態の把握を通じて、人々がどのような形で原子力に対する意識やリスクの捉え方といったものを理解しているのかということをもとめていきたいと思っています。そこから、今の情報発信に何が欠けているのかということを出しもらいまして、最終的に提言をまとめてもらうというようなことを考えております。その際に、国連大学というところは、まさに多岐にわたる事故の影響から、生活再建といった多岐にわたる課題につきまして、より深く聞き取りすることができる多様な専門家をそろえているというような国連機関であります。また、日本に立地しておりまして、調査の内容ですとか、ヒアリングの調整といったことを効果的、効率的にできる機関であろうということで、こちらの国連大学のほうへの拠出という形で、

この事業を進めていきたいというふうに考えております。

成果目標でございますけれども、冒頭申し上げましたように、どのような形で情報発信をしていくことによって、原子力規制の信頼性を確保していくことにつなげることができるかという目的に照らしまして、最終目標といたしましては、さまざまな課題を踏まえた原子力規制の情報発信の方法の程度といった定性的なものを設定させていただいております。ただ、他方で、こういった最終指標、定性的なものと、なかなか進捗把握できませんので、参考指標といたしまして、原子力規制委員会の情報提供のあり方の評価調査において、「高く評価できる」あるいはまた「ある程度評価できる」と答えた方々の割合といったものを設定いたしまして、これを参考指標としながら、成果目標の達成といったものを進めていきたいと思っております。

具体的な活動指標につきましては、調査の実施、あるいは、そういったところから最終的な情報発信の方法のあり方といったところに結びつけていくところまで、一貫してやはり報告書という中にまとめられるものでございますので、報告書数ということで、25年度、1ということで記載させていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○松浦参事官 それでは、質疑、議論に移りたいと思います。

ただいまの3事業について、説明ございましたけれども、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いたします。

田渕委員、願いたします。

○田渕委員 順番はどうしますか。

○松浦参事官 先生にお任せします。

○田渕委員 今、御説明いただいた資料3ですが、国連大学の拠出金ということなんですけれども、まず、なぜ国連大学なのか。先ほど、多岐にわたる課題に、より深くヒアリング可能で、日本に在るという御説明だったかと思うんですけれども、そういう機関はほかにもあると思うんですね。その中で、なぜ国連大学なのか。また、この内容で、委託・請負ではなく、なぜ拠出金という形をとられたのか、そこの御説明をまず。

○奥山室長 その国連、数ある国際機関あると思うんですけれども、その中で、やはり調査研究を行うというところはかなり限られております。そういう意味での国連大学、しかも、そこには専門家が、まさに国連大学ですので、いろんな分野の専門家がいらっしゃる。そこをうまく活用して、まさに国連大学内の横の連携とかも図ってもらいながら、我々とし

て、期待する成果をまとめてもらうというところが一番できるところではないかと思いついて、国連大学への拠出という形での提案を、事業をさせていただいているということでございます。

○松浦参事官 まず、委託と関係して。

○奥山室長 まさに国連大学でやってもらいたい事業として、この拠出金を活用しているというところでございます。

○松浦参事官 御質問は、なんで委託じゃなくて拠出金なのかという御質問だったと思いますけども。

○田渕委員 一般競争入札なり何なりを実施した上で、内容も踏まえた上で、委託という実施方法をとる形もあると思うんですが、それができないのであれば、できない理由を教えてください。

もう1点、この金額になった理由、この予算の根拠を教えてください。

○奥山室長 そういう意味では、特に何か国連大学に対しての委託という形なのであれば、拠出なのか、委託であるのかというところについては、あまりこだわりはないかもしれませんが。ただ、実施していただく機関として、国連大学というところが適切だと判断しておりますので、そのお金の出し方の方法として、我々としては、拠出金のほうがやりやすいということで拠出金を出しているということになっています。

○田渕委員 やりやすいというのは、事務处理的にということですか。どういう意味でやりやすいのでしょうか。

○奥山室長 事務处理的にといいますか、仕事の進め方としてやりやすいということですね。

○松浦参事官 田渕委員、続けてございますか。

○田渕委員 予算額については。

○奥山室長 7,000万円につきましては、基本的に調査の旅費ですとか、インタビューのための旅費ですとか、あるいは、シンポジウムを開く形での情報収集という形もありますので、そういったものを開くとか、そういったものを積み上げた結果として、7,000万というものを出しております。

○田渕委員 例えば、ほかのこういう調査ものであれば、見積もりをとりますよね。その辺は対応されていらっしゃるんですか。中で積み上げですか。

○奥山室長 向こうから何か見積もりをとってということはしておりませんが、そ

の事業を進めていく、準備をしていく中でのいろいろな調整というものはさせていただいているというところです。

○松浦参事官 よろしいですか。

○田淵委員 また後ほど。

○松浦参事官 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽委員 今の関連で言いますと、拠出金というと、このやってもらいたいこと全てに、その7,000万円が行く保証はないんじゃないかというふうに、今、直感的に思ったんですけども、そういうものではないんですか。委託などと同じように、7,000万円は基本的にこのインタビューとか、ヒアリングとか、あるいは、先ほど何か会を開かれるというのを含めて会議等、それだけに使われるというふうになるものなのではないでしょうか。

○奥山室長 基本的に、そのプロジェクトをしていくときに、向こうからこういう事業に対して拠出をしてもらいたいというものがまず出てきます。それに対して拠出をするという形になっておりますので、そういう意味において、何かほかのことに使うということにはならないと思いますし、最後、報告書が上がってまいりますので、そこの中で何か余計な話が入っていれば、それは我々として見過ごせないことになるということになりますので、そういった懸念は持っておりません。

○浅羽委員 イニシアチブはどちらが持っているのでしょうか。先ほどの話だとイニシアチブは原子力規制庁がある。こちらからこういうのをやってほしいというようにも聞こえたんですけど、今のお話だと、先方から、国連大学のほうから、こんなようなものがあるのでどうかというようなイメージにも聞こえたんですが。

○奥山室長 イニシアチブがどちらかと言われると、我々のほうから何かこういうことをやってみてもらえないかという話を持ちかけつつ、向こうのほうでも、こういった形のことであればできるというように下準備がある程度あった上で、最後、向こうからこういったプロジェクトであればということを出してくるものですので、最初の問題意識は我々のほうから投げかけるということになると思います。

○松浦参事官 小笠原委員、お願いいたします。

○小笠原委員 委員の小笠原です。御説明ありがとうございます。

ちょっと大枠をお聞かせいただきたいんですけども、こういう拠出金を払う、払わな

い、それと幾ら払うといった場合に、これは3件ともに共通してなんですけども、まず払う、払わない、どちらにしようかという意思決定をするときに、どういう情報に基づいて判断されるのかというのが一つと、あともう一つ、幾らにしようかといったときには、どういう基準で、相対的に各国の支給実績なども見ながら決めるのかどうかと。それと、前年比と比較するということもあるでしょうし、そういう場合に、特に金額の大きいほうであれなんですけども、1と2の案件というのは、それぞれ、この予算のところを見ますと、計算式のところに事業の数分の金額というところがあって、この1も、2の案件も、特に1の案件ですけども、6事業が8事業になってというような感じになっていますから、そのようなときに、その経済性というのはどういうふうに判断をされて、どんな情報を入手してやられているのかというところを、ちょっと本当に大枠で結構なんですけども、教えていただければと思います。

○青木課長 それでは、資料1の事業に基づきまして説明いたします。まず、予算の決め方ですが、最初のイニシアチブはもちろん規制庁で予算の概算金額を検討することになります。こういう事業を開始するにあたり必要となる予算の概算要求を財務省に行いまして、国会で認可された予算額を先方に示すこととなります。当然のことながら、必要となる予算額の摺り合わせは、一方的なものではいけませんので、これらの事業に係る予算の概算要求の作成段階では、IAEAと内々に、こういう事業を行いたいだけでも受け入れは可能かとか、どのくらい予算が必要かということは、当然のことながら摺り合わせを行います。そうした調整を経た上で、正式な予算額が国会で認可されますと、我々から、認可された予算額をIAEAに対しコミットします。ただしこの際、こういう目的で使ってくださいということも併せてお願いします。そうしますと、IAEAで、予算の執行に関する事業計画をつくってきます。それを我々が見て、承認して、実際にその金額を払うというプロセスになります。

さらに、それに加えまして、当然拠出金の支出に関する透明性の確保は必要ですから、半年に一度は収支報告を我々に出してもらおうのと、通常の場合は、我々原子力規制庁からコストフリーエキスパートと言っていますけれども、原子力規制庁の職員を派遣いたしまして、拠出している事業のマネジメント、それと我々との連絡調整を担わせるようIAEAにお願いしているという仕組みになってございます。

どのように金額を決めているかというのは、これは事業でも違いますけれども、初年度は、先ほど言いましたように、先方とよく調整して決めますけれども、次年度から、余程

のことがない限り、前年度、もしくは他国の拠出動向を見ながら拠出金額を決めているというのが実情でございます。

拠出金額を決定する上で、一番の要素は、コストフリーエキスパートというのを我々から送るかどうか、さらに、この事業に関するワークショップを何回ぐらい開くのか、また、ワークショップを開きますとやはり会場費とか出席者の旅費等がかかかりますので、必要となる金額がかなり大きくなりますので、そういうのを勘案して拠出金額を毎年決めているというのが現状でございます。

○小笠原委員 ちょっとその場合、例えば、1の場合とか、2のケースはそうなんですけども、大体各国別の拠出内訳というのはどんな格好になっているのかということと、あともう一つは、拠出した後のそういう中間結果報告というものが、いわゆるコストベースでのお話ということなんですけども、パフォーマンスはどういうふうに、つまり、どういう成果物をもたらしているかというのはどういうふうに考えればいいんでしょうか。

○青木課長 まず、二つ目のお答えですと、やはりどうやって成果情報が我々に還元されるかということだと思のですが、一つは、やはり拠出した事業に関するワークショップとか、技術会合等が開催され、我々がその会合等にどれだけ職員を派遣できるかが重要なファクターとなります。それと、これは我々だけの成果物じゃありませんけれども、IAEAとして、これら拠出事業を通じてやはり安全文書といった文書をまとめています。そういう文書として作成されたものは、我々だけではなく、世界各国が成果物として共有できると思っております。

一つ目のお話は、各国の割合ですね。すみません。これも拠出する事業によって違います。例えば耐震評価事業というのは、これは日本だけではなく、ほかの国も趣旨に賛同して拠出しています。このように大体のものはそうですね、御指摘があったように、日本だけじゃなくて、ほかの国も拠出して、そのプロジェクトを運営しております。その金額は調べるとわかると思いますので、後日、報告させていただきます。

○小笠原委員 おおよそ、何というか、どんな基準で配分されているのかとかというのがあれば、例えば原子炉の炉数であるとか、予算規模数であるとか、何かそういうことでしょうか。

○青木課長 そういったものとは決まっています。これは、まさに任意の拠出金ですから、極端な例で言いますと、最初は日本だけが出したという事業もございました。むしろ、後でそれに賛同する形で、韓国や、例えばヨーロッパが相乗りしてきたという事業も

ございます。それはケース・バイ・ケースで違うと思います。また逆に、アメリカ単独で、これはぜひ必要だということでやっている事業もありますし、そういう意味で、これはあくまでもその国の意思によって決まるものでありますから、その炉数で幾つかとかという、そういう指標で決まるものではございません。

○小笠原委員　ということであれば、後ほど取りまとめていただいて、御報告いただければと思います。よろしくをお願いします。

○松浦参事官　これ、資料2、資料3についても同じような。

○小笠原委員　そうですね。

○松浦参事官　じゃあ、資料2もお願いします。

○糸川室長　資料2の件でございますが、基本的には、先ほど御説明のあった内容と類似の対応で行っております。我々、保障措置の関係で言いますと、相手方との関係というのはより重要になりまして、コストフリーエキスパートをこの3件とも送っております。我が国からの手弁当で向こうで仕事をしていただくということになります。それはIAEAが必要だということで要求がございます。先にこちらからイニシアチブで始まるんですけども、IAEA側としても峻別して、必要なものだけにコストフリーエキスパートを要求するという形になっています。全世界で23件ということで、うちが3件という形になります。アメリカが多くて18件ございます。

実際にどのような形で成果が利用されるかということですが、例えば福島のような話については、調整に当たっていただくということですから、これは直接的に我々の業務に寄与するということになります。そのほか、トレーニングあるいは技術開発のコーディネートというところですが、まずIAEA側に協力していると。この非常に難しい中、IAEA側の能力をアップデートしなくちゃいけない。関係国の能力をアップデートしていかなくちゃいけない。これはIAEA側の限られた予算の中で難しい事業を進めていますので、それに対しての協力ということで、非常に高く評価されていると。そういうところに、我々、サポートという形で送りますから、そういった意味では、その送った者、実は、私、2件ともちょっと関係したところがあるんですが、IAEA側から感謝されると。ネットワークもできますし、IAEAというのは、やはり特に保障措置というのは特殊な対応もございますので、そういった相手側がどういうふうにか考えるかというような話についても、実際に派遣されることで、いろいろな知見を得られると。そういった意味で、短期的なものもございますし、長期的な観点からも有効なものだというふうに考えてございます。

○奥山室長 広報室の奥山です。

資料3、国連大学の拠出金につきましても、メカニズムとしては、先ほど説明いただいたような形のメカニズムになります。我々の場合、まさに単独のプロジェクトに対しての任意拠出という形になりますので、そこがより日本との関係が強いものになってしまっているというところは、結果的にはあるかもしれません。結果的に、国連大学にこういったものを拠出してもらうことによって、国連大学の成果としては、まさに日本の福島事故の教訓というものを、ここを通じて世界に対して発信してもらえるとということもございますので、彼らにとっても、客観的な分析をして、それをほかの国の原子力の信頼性や情報発信のあり方といったところに活用していってもらえるとという点で、彼らにとっての意味があるというふうに考えております。

○松浦参事官 ほかは、御質問、御意見等よろしゅうございますか。

田淵委員、追加でございますか。よろしくお願いたします。

○田淵委員 今の資料3のところ、やはり、御説明を伺っていても、なぜ国連大学で拠出金なのかというところが、まだ私の中で腑に落ちないですね。多分、国連大学でしかできない、国連大学だからこそできることがあると思うんですね。レビューシートで説明されている内容ですと、やはりほかにも対応できる機関はあると思うし、国連大学以外のところが対応したほうがもっとできる場合もあり得ると思うんですね。ですので、国連大学拠出金という形でこれを対応されるのであれば、国連大学だからこそできるというものをもう少し出されたほうが、国民に対しての説明にもなると思うんですね。私としては、このご説明では委託・請負の業務内容に見えてしまうので、国連大学への拠出金とするのであれば、そうした形でなければできないというところを示していただきたい。

あと、資料1と2ですけれども、具体的にいろいろ事業に参画されているとの御説明をいただいているんですが、例えば、ワークショップへの参加では回数や職員数、講師派遣では何名の講師を派遣されたのかとか、もう少し事業の中身が具体的にわかるもの、資料をお示しいただけますか。いただいている資料には何々事業と書いてあるだけなので、この事業でどういうことをされているのか、どれだけ有効な情報が得られたのか、どういう形でこれが機能しているのかという資料をいただけますか。でないと、この事業が内容的にいいのか悪いのかはわからないので。報告書はもう公表されているんですか。

○青木課長 資料1につきましては、報告書といいますか、IAEAの刊行物としての報告書になりますが、それは大体もう公表されております。ワークショップも、どういうワーク

ショップをやったかというのは、原則、ウェブページに載っておりますので、それで関係あるものを拾い出せると思います。

○松浦参事官 資料1と2については、そのアウトプットといいますか、それがどういうものがあるかとか、あと、職員が何回参画したとか、ワークショップを何回やったというような整理は、後日、可能でしょうか。後日、それでは、先生のほうはよろしいでしょうか。

○田淵委員 はい。

○松浦参事官 あともう一つは、国連大学の選定の理由について、何か追加的な説明はございますか。

○奥山室長 広報室の奥山です。

すみません、追加的な説明というのと、なかなか難しいんですけども、ほかの例えば国際機関で、どこの国際機関であれば、この問題に対して広く窓口を持って、一つの機関の中で効果的な提言なりをまとめていただけるかというところを考えたときに、なかなか思いつかないというのが正直なところですよ。まさに、その国連大学というところは、原子力も扱うことができるし、社会問題も扱うことができるし、そういったまさに多様な分野の一線の研究者がそろっているというところがみそだと思っておりますので、まさに、そこをお願いをしたいというのが我々のこの事業の狙いでしたので、説得力のあるものを考えたいと思いますけれども、我々としては、国連大学というところには、本当にそういう意味での意味があるなというふうに思っております。

○松浦参事官 それでは、よろしいですか。

浅羽委員、よろしく願いいたします。

○浅羽委員 2点。一つは、今の国連大学の話なんですけれども、国連大学、もしかしたら、委託とか請負だと受けてくださらないんですか。拠出金じゃないとだめだということなんですか。

○奥山室長 すみません、ちょっとそこは確認をしたいと思います。

○浅羽委員 あと、すみません、もう一点なんですけど、1、2の関係で、IAEA宛ての拠出金、私、ちょっと手元に平成24年度の決算のものしかないんですけども、原子力規制委員会からだけで6件拠出が出ていて、あと、文科省や資源エネルギー庁、外務省などで、合計10件出ているんですが、これは何か、どこか、取りまとめているとか、そういうようなことはあるんでしょうか。それとも、完全にそれぞれの部署というか、それぞれの施策で予算化されて出ていっているものなんでしょうか。

○青木課長 IAEAへの拠出金の種類としましては、三つありまして、一つは義務的な分担金でございます。これは先ほどありましたように、GDP等に基づき分担金を計算して支払うもの。二つ目が、技術協力の拠出金というものがございまして、これも任意なんですけれども、先ほど委員からも御指摘がありましたように、こちらも算定式に基づき拠出金額が計算されてございまして、原則義務的に支払うということになっております。三つ目が、我々が、今、説明しておりますような任意の拠出金で、これは各国がその事業の目的に応じて拠出できるというものになっております。これらは外務省を通じて拠出金に係る手続は全部やっておりますので、そういう意味では、そこで拠出金の重複等のチェックはできるということになっておりますけれども、実際は、例えば我々であれば、IAEAの原子力安全セキュリティ局の予算を中心にして事業を実施しておりますし、資料2であれば、保障措置局というのがありますので、そういうところで事業を実施しております。あと、資源エネルギー庁であれば、原子力エネルギー局という、まさにこれは原子力発電の推進力を担っておりますので、そういったところに拠出しているというのが実情でございます。また、拠出する事業が部局を跨がりそうな場合には、担当部局同士で調整は行っております。

○松浦参事官 小笠原委員、お願いいたします。

○小笠原委員 ちょっと最後にあれなんですけれども、先ほどお願いしました拠出の割合とかというところに関連してなんですけれども、割と民間流の言葉で言いますと、いわゆる拠出した割合とか、拠出金ということと、実際にその拠出したものが、誰がその便益を被ったかという受益金額、受益者割合というか、ちょっともし御説明いただけるのであれば、先ほど拠出には義務と技術と任意の三つがあるんだというので、そこで大体、おおよそ私のほうも理解できるんだと思うんですけれども、ちょっとどういうものが出てくるか、ちょっと実は途方に暮れているというか、想像もできないものですから、もし可能であれば、実際に拠出はこうなんだけれども、実際に日本としては、こういうふうな情報によって受益にあずかることができるんだというか、その割合が、ある程度、比例関係にあるのであれば、これはもう相応にちゃんと受益しているということですし、仮に何か随分お金払ったけれども、得るものというのは割合的にはすごく日本としては低かったとしても、それは何らかの形で、例えば新興国に対して、今後、こういったものを、今、提供しているから、国益としてはこういうプラスがあるんだとか、何かちょっと本当に僕も想像ができないのであれなんですけれども、そういったところまで、もし可能であれば、御説明をいただければ、民間流の理解というか、拠出に対してどれだけの受益があったかということとの

因果関係がわかるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○松浦参事官 小笠原委員御指摘のコストベネフィットの関係だと、非常にいい御指摘をいただいたと思っております。ただ、この拠出金の関係で、そこまでできるかどうかというのはなかなか難しいところがあると思ひます。何かあれば、後日、またお示しいただければと思ひます。ただ、この手の拠出金については、国際機関によっては、日本はお金だけ払って、あまりベネフィットがないのじゃないのかという御指摘もいろいろ受けますので、そういう点を踏まえまして、何かできるものがあるれば、後日、出させていただきたいと思ひます。

ほかに。

どうぞ、田渕委員。

○田渕委員 資料1、2に関しては、拠出金というのは、ある程度、理解できるんですけど、資料3で、「国内外の有識者や住民へのインタビューやヒアリングを行う」とあるんですが、この事業だけで、こういう対応をされていらっしゃるんですか。ほかの事業で、こういう形でヒアリングとかインタビューをされていらっしゃると思うんですけど。

○奥山室長 広報室の奥山ですけれども、インタビュー、ヒアリング、どこまで深く掘り下げてやっていくかというのはともかくとして、総合評価事業というものの中で、こういったことをやっています。あくまでも全国レベルで、アンケートをとるといふようなことをやっております。これは、あくまでも福島というものをターゲットにしまして、より掘り下げてやっていくというところでの事業になっているという整理であります。

○田渕委員 ほかの事業では、福島に絞った形でのこうした対応をされていらっしゃるということですか。

○奥山室長 少なくとも我々の広報室では、そういったものはやっておりません。

○田渕委員 というのは、これを見る限り、3年も経っている状況で、こうした対応をしていないということのほうが問題なのではないかというところがあります。なぜこれを申し上げたかという、ほかで実施しているのであれば、それをうまく活用することが、お互いにとってもいいことになるからです。規制委員会の中で、ほかでも絶対にこれは実施されていなければならないことだと思うんです。住民へのインタビューですとか、モニタリングですとか、ヒアリングとかですね。1年目、2年目、3年目に実施されているはずだと、実施していてほしいと私は思うんですけども、もし実施されているのであれば、その結果も有効に活用されて、重複しているのであれば、どちらか役割分担して実施する等、

コスト的にもそのほうが効率的にできると思いますし、よりいいものができてくると思います。ですので、そういった観点で、規制委員会の中でもう一度確認をしていただいて、もし国連大学で対応されるのであれば、国連大学内で集約してしまうのではなくて、よりよい形でできるように、情報提供をほかからも、規制委員会からも持っているものを出せるような、そういった対応をされるといいのではないかと思います。

以上です。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

○松浦参事官 それでは、ありがとうございます。

では、説明者の交代をいたします。

続きまして、資料4でございますけれども、所管部局は5分程度で説明をお願いいたします。

○小林管理官 地震・津波管理官の小林でございます。よろしく申し上げます。

資料4でございますけど、この目的のところがございますように、この事業そのものは、断層の活動性判定手法、これの整備を目的としまして、国内外における断層等の活動性評価手法、その調査・研究結果、こういったものを広く収集・整理して、調査・分析すると。これを、今、私もやっています安全審査の中で生かしていくというものでございます。

その次のページ、後ろのところを見ていただきますと、この事業、25年度から始まりまして、中ほどに「点検・改善結果」というところがございますように、25年度、これは繰り越しております。実は、地元調整、このボーリング調査とか海上の調査をやるのに、やっぱり漁協なり地権者、こういった方々の調整、これが非常に手間取りまして、一応繰り越しまして、今年の8月いっぱいまで評価手法、評価が終わるということでございます。

26年度につきましては、一番末尾にございますように、こういったこともありましたので、今、場所の選定、それから公募、このやり方、こういったものを工夫させていただいているところでございます。

具体的なこの調査の中身でございますけど、3枚ぐらいめくっていただきますと、ちょっとカラーで横の資料でございます。大変恐縮でございます。ここにございますように、この右にございますように、活断層の評価手法、これにつきましては、一般的に「上載地層法」といって、この右の上の図にございますように、上の地層が変位しているかどうか。ここにございますように、12～13万年、これが活断層の定義になっておりますけど、12～

13万年前以降、活動しているものが活断層という定義を我々はしておりますけど、その地層が変位しているか、変位していないかということで判断してございます。しかしながら、地域によっては、この上載の地層がない場合があります。こういったものについては、この下にございますように、この調査・研究の中でやっておりますように、周辺の地質構造を三次元で解析して活動性を評価する手法ということで、深いボーリングを実施しまして、三次元の構造を把握して、応力状況を解析するというような手法とか、それから、断層の中のそのものの物質、これは非常にミクロ的な細かいところなんですけど、こういったものを分析して、評価手法を確立しようというものでございます。

先ほど申しましたように、25年度、今、やっている最中でございますけど、26年度につきましても、場所の選定、こういったものを実施して、公募したいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○松浦参事官 ありがとうございます。本事業に関しましては、事務局より1点補足説明をさせていただきます。

○布田参事官補佐 事務局より1点補足説明させていただきます。

本事業につきましては、平成25年度の新規事業ということで、外部有識者会合の対象となっております。しかしながら、説明資料にもございますとおり、全額が平成26年度に繰り越されておまして、活動実績、成果実績等が出ていないという状況でございます。行政改革推進会議が取りまとめた行政事業レビューの実施要領によれば、新規事業で成果が出ていないとか、あるいは、十分な点検を行っていただくことが困難というものにつきましては、十分な点検を行うことが困難であることから、来年度、再度、外部有識者の点検にかけて評価すべきというふうに整理することが可能となっております。したがって、本事業につきましては、そのように整理させていただければと考えております。

以上です。

○松浦参事官 このように整理させていただきたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。何か質問等ございますか。こういう特殊事情でございますので、よろしいですか。

田渕委員、どうぞ。

○田渕委員 今年度はスルーしたいということですか。

○松浦参事官 今年度はやらない、そういうことでございます。

○田渕委員 昨年度も同じような事業があったんですけども、評価はしています。この事業についても、なぜできなかったのか評価すべきではないかと思うんですが。

○布田参事官補佐 一応全額繰り越しということで、実績が上がっていないということでございますので、一応そういう状況でございますので、この場で評価をしていただくというのはちょっと難しかろうということで、来年に持ち越させていただきたいということでございます。

○松浦参事官 よろしゅうございますか。

○小笠原委員 なかなか急にそういうふうに、ちょっとなかなか判断がつきにくい。ただ、あれなんですか、この事業の、先ほどちょっと、結局、実績値がないわけですから、また推測で考えないといけないかなと思ったんですが、これって、7,000mぐらいがっと掘るボーリング事業ということで。

○小林管理官 相当深いところですよ。

○小笠原委員 深いところですね。そうすると、コスト構造として、今期のこの26年度の予算で見ますと、16億というのが予算化されていますけども、人件費がありますと。あと調査関係費が10億近くあるということなんですけど、その調査関係費の中には、実際にはどれくらい設備費と人件費と割合があって、結局、どれくらいの人による、どれくらいの機具を使った事業なのかということぐらいは聞いてもいいのかなと思ったんですけど。

○小林管理官 26年度というのは、25年度のちょっと実績を見ていただきますと、お手元の資料の4ページ目ですね。ここにございますように、事業費としまして、現地調査用機材、それから車両、船借上ということで、これは大がかりに海上音波探査、いわゆる海のところで、そこにずっとケーブルを引きまして、その上から船でいろいろ音波を出して、その地下の地層を調べるというものでございまして、この費用は、25年度ですと2億9,100万というような、これが非常に大きなウエートがかかっています。それ以外に、ボーリング費とか、こういったものが8,800万と、こういう費用の見積もりになっております。ですから、非常に海上音波探査の費用、いわゆる船を借り上げて、音波を出して測定する費用、これが非常にウエートを占めております。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 これは複数年契約になるんですか。どういう契約をされていらっしゃるんですか。単年度ですか。

○小林管理官 ええ、単年度ですね。

○田淵委員 単年度ということは、25年度中に契約をされていたわけですよ。

○小林管理官 そうですね。それで、もう今、実施して、8月末には評価が出てくるということでございます。25年度分を繰り越してですね。

○田淵委員 なので、25年度分が8月まで出てこないのかということですか。複数年度であれば、まとめて来年度という形もありかもしれないんですけど、単年度で契約をされて、5億3,200万円、出ているわけですよ。25年度に支払われるわけですよ。

○小林管理官 8月末ぐらいに、今、調査をやっている、その後、評価を、解析をやっていますので、今の予定ですと8月末ですけど。

○田淵委員 要するに、計画どおり実施できていないという評価になるのではないですか。

○布田参事官補佐 基本的には、この行政事業を今年度していただいて、それを来年度の予算要求とか事業に反映させていくということを目的としてございまして、今回、事業レビューシート、平成26年度、まとめるに当たって、一応昨年度の実績をベースにして御審議いただきたいという趣旨で、こうして御議論いただいているというものでございます。この事業につきましては、ちょっと繰り返になりますますが、平成25年度新規事業のものについては、外部有識者からの御議論をしていただくという対象になりますので、入っていたものですが、昨年、全額繰り越してしまったので、ちょっと評価が難しいという整理をさせていただければという趣旨でございます。

○松浦参事官 極めて事務的な都合でございすけども、特にそのほかの御質問は。

○田淵委員 そういう事業だからこそ、評価すべき点があるのではないですか。要するに、なぜ3月中に成果が出なかったのか。それを今年度に活かせばいいわけですよ。

○松浦参事官 それ、御説明できますか。なぜ3月、一番最初の。

○小林管理官 先ほど申し上げました地元の調整をやる地権者の方、陸域ですと地権者の方、それから海域ですと漁協がたくさんあるものですから、その個々の漁協、全部当たりにまして調整するというので、そういったため、時間がかかってしまったと。特に私ども、これ、25年度から初めてのこういった事業でございましたので、そういった苦い経験といえますか、そういったものを生かして、26年度は、地元がやる、どこでやるかも含めて、今、調整させていただいているところでございます。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○田淵委員 地球科学総合研究所、一者応札なんですよ。

○小林管理官　そうですね、一者。公募しまして、ここのみか。

○田淵委員　一者だけだったわけですね。

○小林管理官　はい。

○田淵委員　落札率が100%というのは、これ、どういうふうに見たらよろしいんでしょうか。要するに、支出額が予定価格と全く同じ金額だったということですか。

○小林管理官　ここは、特にこういったボーリング調査、深いところのボーリングとか、三次元的な、この地球科学総合研究所だけだったものですから、随意契約でこれをやらせていただいています。

○松浦参事官　どうぞ。

○小笠原委員　ちょっと僕も頭がこんがらがったのであれなんですけど、これは、だから、遅れをとったのは、ボトルネックはどこにあったというか、そういう経緯なんですけれども、随意契約でお願いした、こちらのほうからの成果物が遅れたので、遅れたというふうに考えてよろしいんですか。

○小林管理官　成果物というよりも、調査を始めるに当たって、陸ですと、やっぱり地権者との調整、それから海の部分ですと、各いろんな漁協との調整、こういったものに手間取ったということです。調査のいわゆる前段階といいますか、調査を始めるに当たってのそういった調整に手間取ったところがボトルネックでございました。

○小笠原委員　ちょっとその先でわからないのは、そこまでまだ締まっていない状態というか、非常に期限が後ろに延びている状態なのに、どうしてこの時点で26年度の予算が3倍ぐらいの規模がかかるというのは、3倍ぐらいですね。これはどの時点で、どういう情報に基づいて予算化されるのかというところをちょっとお聞かせ願います。

○小林管理官　具体的に申し上げますと、今回、25年度につきましては、下北半島のところの調査を実施しました。それで、今やっている最中なんですけど、次に26年度、やっぱり下北半島は下北半島で一応そこで評価をして、次に別のところ、別の場所での調査、これはやっぱり東日本と西日本ではいろんな地質の状況とかが違うものですから、できれば東日本と、もう一つ、西日本ぐらいで、そういった場所の選定を含めて、これから生かしていきたいというふうに思っております。

○小笠原委員　ですから、そこは大分前から、ある程度、そういう候補地というか、それはもう決まっていたということで、ですから、複数年契約というあれではないけれども、毎年ごとにはこういうプロセスを経て、調査をしていこうということは、もう以前から予

定していたと。ただ、ちょっとこのしょっぱなの事業については、4カ月、5カ月、遅れを来しているという状況ですかね。

○小林管理官 ええ、さようでございます。最初の下北のところで少し調査の前準備というのか、それに手間取ったということでございます。

○小笠原委員 わかりました。

○松浦参事官 どうぞ。

○田淵委員 前準備は、規制委員会が実施する、それとも、研究所に任せるのか。

○小林管理官 研究所にお任せしています。ただし、地元の例えば市町村とか、こういったところはやっぱり規制委員会のほうから出ていかないと、いわゆる向こうもやっぱり公のものですから、そこはやっぱり規制委員会のほうで、市役所とか、村役場とか、そういったところには出向かかせていただいています。

○田淵委員 25年度に始めて終了が30年度とあるので、6年計画ですかね。多分その年度ごとにアクションプランを決めて、こういう形で予算をつけているんだろうと思うんですけども、25年度事業の契約開始日はいつですか。

○安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付 平成25年度の12月13日に契約をしております。

○田淵委員 完了日は3月31日。

○安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付 はい。

○田淵委員 その時点で、規制委員会としては、3月31日までにできると思われていたんでしょうか。

○小林管理官 ええ。私どもとしては、その時点では、地元調整なりそういったものは、それほど時間がかからないんじゃないかというふうに少し安易な感じでした。進めていくうちに、やはり時間とともに少し無理だなというふうになってきました。

○小笠原委員 何か時期的な難しさというのも、実はあったんじゃないですか。何か波がきついし、雪も降って寒いしで、非常に厳しそうな感じがするんですが。

○小林管理官 おっしゃるとおりでございます。下北地区、特に冬の状況は非常に悪うございますので、もちろん地元調整もありましたけど、時期的には、やっぱり春が明けないといけないということで、地元調整をやっていくうちに、やっぱり少しずれると。後ろにちょっと下がってしまった、時期がですね、という実情でございます。

○松浦参事官 どうぞ。

○田淵委員 今のお話を伺っていると、なぜ遅れてしまったのかというのをきっちり分析をされて、あと5年間この事業は継続するわけですから、そこにどう活かしていったらいいかというものを、私は評価していくべきではないかとは思いますが、ほかの委員の皆さんの御意見も伺いたいと思います。

○小林管理官 私のほうからよろしいですか。繰り返しになりますけど、25年度、我々、こういった事業を始めたものですから、非常に地元の方のいわゆる説得とか、こういうのに非常に時間がかかってしまったと。こういう経験を生かして、やっぱり26年度はきっちり、まず場所の選定をきちっとやって、それで地元の方の理解を早いうちに得て、やっていかなきゃいけないという、まさにそういう経験を我々は踏んだわけですから、それを生かしていきたいというふうに考えてございます。

○田淵委員 契約期間中にもし成果物が出てきていたら、評価の対象になるということですよ。

○布田参事官補佐 ええ。ちょっと説明が拙いところがあったんですけども、今回、当然レビューシートを見ていただきますと、外部有識者の所見ということで、先生方の御意見を踏まえて、所見を作成し、当然、来年度の要求とか事業に生かしていくという趣旨でございます。先ほど御説明したのは、今回、昨年度の執行実績がないということですので、来年度も、この事業についても、また評価というか、有識者会合の場で御議論いただくという趣旨でございますので。

○松浦参事官 そういう意味ではあれですね、25年度、26年度の今のまさに難しい調整なんかも踏まえて、コメントをいただいて、27年度の予算要求及び執行に反映していただくということは可能なわけですよ。

ただ、当然本来ならしっかり執行して、成果物も出て、それを評価していただくというのが行政事業レビューの性格だと我々は考えていますけど、そここのところが出なかったの、大変申し訳ありませんが、プロセスのところでは評価いただくという中途半端なことになっております。それは我々の至らなさかもしれませんが、当然布田のほうから話がありましたように、コメントをいただきますので、よろしく願いいたします。

○田淵委員 一つ、資料としていただきたいんですけども、この事業、6年計画ですよ。6年計画のアクションプラン、ざっくりでいいので、この事業の全体が見えるような資料をいただけますか。これだけでは、最初の入り口しかわからないので。

○小林管理官 わかりました。可能な範囲でちょっと計画を……。

○松浦参事官 ほか、ございますでしょうか。

(なし)

○松浦参事官 それでは、次に進めさせていただきます。

続きまして、資料5に移ります。資料5-1と-5-2でございます。こちらもまとめて御説明させていただいた後に、質疑に入らせていただきます。それでは、二つの事業をあわせて、5分程度で説明をお願いいたします。

○内田管理官 それでは、核燃料廃棄物担当の内田のほうから説明させていただきます。

まず、最初の資料5-1の放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備でございます。本件は、内容が二つ含まれておりまして、一つがIAEAの安全基準文書の検討、2番目が埋設施設等の技術基準適合性に係る事業になってございます。若干ちょっと26年度になりまして、くくりが変更になりましたので、ちょっとこちらのPR資料、二つにまたがって御説明させていただきます。

まず、IAEAの安全基準文書の検討につきましては、5-1のPR資料のほうを御覧いただきたいと思います。IAEAでは、安全基準文書を1996年から新しいシリーズとして策定を行っておりまして、全部で130件ほど、安全基準のレポートをつくるという計画になってございます。さらに、平成24年からは、核セキュリティ指針委員会というのができまして、また、そちらのほうでセキュリティ関係の文書が約30件ほどつくることが追加されてございます。本事業におきましては、IAEAの中に指針、基準を作成する委員会が四つございまして、そのうちの輸送関係（TRANSSC）というものと、それから廃棄物関係（WASSC）という二つの委員会を所掌してございまして、こちらにつきましては、毎回、答申される文書の内容を分析いたしまして、国内の専門家の意見を取りまとめて、IAEAに回答するという、そういう活動を行ってございます。

このTRANSSC、WASSCの委員会が年に2回、ウィーンで開催されまして、そのごとに、大体1回の会議で16件～17件の文書が審査されるというような活動を行ってございます。このWASSC、TRANSSCのほかに、技術委員会とか、あと、ドラフトを作成する委員会なんかがございます。そういったところも年に5～6回、出張いたしまして、IAEAの基準作成に貢献しているという、そういう活動を行ってございます。

それから、もう1件の埋設施設等の技術基準適合性に係る事業につきましては、恐れ入りますが、資料7-1のPR資料を御覧いただきたいんですけども、こちらでございます。26年度でちょっと組み替えを行った関係で、もともと先ほどの項目にあったものが、こちら

のバックエンド分野のほうに移ってまいりまして、右側のほうの青の文字の2番目のところでございます、こちらに写真が載せてございますけれども、事業者で新たな廃棄体をつくる際に、その一軸圧縮強度ですとか、中に含まれる放射性核種の量、そういったものを認定するんですけれども、その手法について、測定方法を事業者が提案してくるものに対して、我々のほうで、その技術的な妥当性を検討するというような事業を行ってございます。

それで、資料5-1のほうに行ってくださいまして、こちらの予算の執行状況につきましては、本件は一般競争入札・請負と、入札公募・委託で行ってございまして、落札者は一般競争により決定してございます。執行率が70.2%ほどになっておりまして、こちらの理由につきましては、この埋設確認の事業の中で、もともと予定しておりました余裕深度処分の対象廃棄体、これに関する調査を1,600万ほどを見込んでいたんでございますけれども、事業者の申請が、その計画を立てた段階では出てくるという予定で聴取しておったんですけれども、その後、結局は申請が延びたということで、その情報が得られなかったということで、それが主な原因で、執行率が若干落ちているという状況になってございます。

それから、もう1件の安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査でございますが、こちらにつきましては、資料5-1のPR資料、先ほど御説明したものでございますけれども、その右下のほうに書いてございますけれども、ここに書いてございます、米国、フランス等の地層処分の先進国10カ国と、それから、あと国際機関として、IAEA、OECD/NEA、あと、EU、そういった13機関につきましては、最新の動向ということで、例えば制度的管理の考え方ですとか、非放射性の有害物質を含む廃棄物に対する取り扱い、そういったものの情報収集を行ってございます。結構調査量として多うございまして、25年度の例で行きますと、報告書のページとして、900ページ近い報告書となっております。

予算の執行状況につきましては、本件も一般競争入札・委託で実施しておりまして、一応2者の応札がございまして、落札は一般競争によって、原子力環境整備センターが落札したということでございます。

御参考までに、ここには書いておらないんですけども、平成22年までは原子力環境整備センターが受注しておりまして、平成23年、平成24年が原子力安全研究協会が受託しております。また、平成25年になりまして、原子力環境整備センターがまた再度受注したという、逆に言うと、23、24年が原子力安全研究協会が請け負ったというような形になっておりまして、執行率が61.5%ほどと低いんでございますけれども、これは予定価格に対する

入札額の差から発生したものでございまして、先ほど御紹介しておりますように、その原子力環境整備センターと原子力安全研究協会が、本件を、ある意味、ちょっと受注合戦と申しましようか、かなり過当な競争を行っているというふうに分析しております。

ちなみに、私どものほうでこの精算を行った際に、我々のほうで確認しておりますけども、執行額を確認したら、少なくとも余剰があるということではなくて、むしろ赤字のような状況になっているということで、かなり落札額に対して実際の作業量は多いというふうに考えてございます。26年につきましては、24年の執行率を踏まえて、若干減額した金額とさせていただきます。

一応説明については、以上でございます。

○松浦参事官 それでは、質問、御意見等を承りたいと思います。よろしく願いいたします。

浅羽委員。

○浅羽委員 これをここで質問していいのかがわからないので、そこだけ教えていただきたいんですが、先ほどの7-1のところの資料で説明いただいたもの、これは、今、ここで質問してしまっても大丈夫なんですか。それとも、後のほうがいいんでしょうか。

○内田管理官 7-1のこの右側でまいりますと、真ん中、埋設施設等の技術基準適合性、これについては結構です。

○浅羽委員 金額の話とかは、後のほうがいいんですか。

○内田管理官 本件については、今でも結構です。

○浅羽委員 今でも大丈夫ですか。じゃあ、本当に適切かどうかはわからなくて、後でも結構なんですけど、質問だけ投げかけさせていただきます。このバックエンド分野のところの原子力安全基盤機構運営費交付金による平成25年度当初予算額（推計額）3億円、それが「26年度予算額2.5億（新規）」という形で書かれているんですけども、これだけ見ると減ったように見えるんですが、運営費交付金として、原子力規制庁から出ている、電源開発促進勘定から出ているお金は、平成25年度、2兆円ちょうどというふうに見えているんですけども、これは実質的には増額したものと見ていいのか、それとも、その5,000億円分は、やっぱり仕事として削ったと見ていいのか、増やしたと実質的に見ればいいのか、減らしたと見ればいいのか、そして、そこのお金の部分はどういうふうに解釈していいのか、これがちょっとわからなくて、中身の前の段階で申し訳ないんですが、も

し今のを答えられなければ、また別のところで結構ですが。

○松浦参事官 すみません、7-1の3億2,000万ですか。3億2,000万円が26年度は2億5,000万になって、そういう。

○浅羽委員 私が見ているのは、この先ほど見てくださいと言われた、その上に書いてある。

○松浦参事官 2.5億円、3億円が2.5億円になると。

○内田管理官 これは26年度の数字でございますね。ですから一応……。

○浅羽委員 それで、25年度と比較したくて、結局、これ、事業を縮小してこうなったのか、それとも、実質増えたのか、まずそこをきちんと確認したいなど。受け手が、担い手が変わったというのはわかるんですが。

○内田管理官 25年度は、この数字は3.2億円でございます、そういう意味で、縮小したという形になります。

○浅羽委員 事業そのものを縮小したという理解で、まず……。

○内田管理官 はい。そのようにお考えいただいて結構でございます。

○浅羽委員 ただ、一方、出ていくお金ということに関して言いますと、先ほど言った、平成25年度の原子力安全基盤機構への運営費交付金の金額が2兆円ちょうどというふうに予算で出ておまして、ということは、その残りの、ごめんなさい、2億ですね。残りの部分は独自で使った、機構のほうでやったのか、それとも、ここからも出ていくお金はちょっとどうなったのかなというような、実質的に国で使うお金が増えたのかなとも思ったんですが。

○内田管理官 25年度の予算が2億……。

○浅羽委員 これは読み方が違うんでしょうかね。

○松浦参事官 どの資料……。

○浅羽委員 これですか。予算書の説明書ですね。これはまた違うくくりですか。ここから来るんですけども。200億か、じゃあ、その一部なんですね。ごめんなさい、すみません、理解できました。一部ということで理解できました。ありがとうございました。わかりました。

○松浦参事官 よろしいですか。

ほかに、御質問、御意見等があれば、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。説明ありがとうございます。

御説明いただいて、ちょっとフットノートつけていて、ちょっと数字の関連性を確認したいものですから、お願いしたいんですけども、まず一つは、この基準を整理をするというのは、96年から始めて、今、130件ぐらいの、これはレポートなんですか。基準なのかというところと、あと、これに関連していたと思うんですが、このWASSCというところと、TRANSSCというところで、年2回、ウィーンで16～17件の審査をしていると。これも基準のお話をされているのか。それと、この別紙、御用意いただいたB5の右下のほうで御説明いただいた、アメリカ、フランス、以下と書かれているところの、こういった規制に関して、900ページほどの報告書が、こういった国家プラス13機関向けに出されているという、その96年以降の130件のレポートと、あと年2回のそのウィーンの10数件の審査というのと、900ページぐらいの報告書という、この関係がちょっと、いわゆる成果物の関係がちょっとわからなかったものですから、ちょっともう一度、お願いしたいと思います。

○内田管理官 すみません、ちょっと時間がないので、かなりはしょって御説明させていただきました。1996年からと申し上げましたけれども、それは、このIAEAでは、1996年の以前から、既にもう安全基準文書はかなりの数をつくってございまして、96年から、またIAEAの中で計画変更がございまして、新しいシリーズとして再発行するという作業が1996年から開始されたということで、ゼロからスタートしたというわけではございません。毎年、16件～17件のうちの大体8件ぐらいが、そのWASSC、TRANSSCの基準文書の作成の件数でございまして、残りの8件ぐらいは、ちょっと口頭で申しましたが、核セキュリティ指針委員会というセキュリティ関係の文書作成が、平成24年3月にその委員会が発足いたしまして、こちらの資料を御覧いただければいいんですが、この5-1の平成25年度からぼんと8件から12件に件数が増えてございますけれども、それは、その核セキュリティ委員会の文書が増えて追加されてきているので、より件数が増えてきていると、そういうことでございます。

○小笠原委員 900ページあまりの報告書というのは、そのトータルというあれなんですか。

○内田管理官 そうですね、こちらの事業は、また別事業でございまして、今、御説明したのはIAEAがつくっております、本当の何というのでしょうか、各国が行っております安全規制を、何というか、もうエッセンスみたいなものを書いて、基準文書と要求事項とガイド文書というのができているんですけども、それとは全く別でございまして、こ

これらの案件は、実施主体とか規制主体も含めて、各国の実際に行われている検討状況の調査ということでございます。

○小笠原委員 全く別ですね。基準と、あと実際に各国での適用状況というか。

○内田管理官 そうですね。

○小笠原委員 各国でどういう実績があったかというレポート。

○内田管理官 ですから、より細かいレベルの情報まで含まれてくるという。IAEAの基準文書って、割と最大公約数的な文書でございまして、実際、細かいところまでは書き込まれていない文書が多うございまして、本当に実際にどうするかというのは、各国の実際の現状といいたいまいしょうか、プラクティスというのを調べないとわからないものですから、そのためにこういうことをやっているということです。

○小笠原委員 わかりました。それで、日本での関わりは、そのコメントのある上にある、これは左から右へのプロセスに対する方針検討段階から文献調査というところを担っているという図でよろしいですか。

○内田管理官 そうでございますね。基本的には、IAEAが文書をつくってきまして、それに対して我が国に導入して、それで問題がないかということ进行分析いたしまして、それで問題がある場合には、こういうふうに改訂してくださいということをコメントするというのが、それが一番基本的な流れでございます。

そのほかに、先ほど、その執筆者の委員会とか、テクニカルミーティングというのがございまして、それは実際にこの文章をつくるそのものの作業でございまして、ですから、本当のドラフトづくりから、ある部分については我が国としても参加しているという部分もございまして。

ですから、このTRANSSEC、WASSCに係ることは基本的な文章はできてしまっていますので、あまりそこで新たなことを取り入れてもらうということとはできないんですけども、そういった執筆委員会とかに参加することによって、我々のつくってほしいような文章をつくっていただくという、そういうアクティビティも行ってございます。

○小笠原委員 ありがとうございます。

○田淵委員 よろしいですか。

○松浦参事官 どうぞ。

○田淵委員 資料5-1-2、あと資料6-1-2、7-1-2ですが、もう少しわかりやすい資料をいただけませんか。この事業はこれで終わり、この事業の一部というのはどの部分が一部

で何が残って、なぜそれがそっちに移ったかというのがわかる資料を。

○内田管理官 左側が25年度の事業でございます、右側が、このPR資料は右側ベースでお配りしておりますので非常にちょっとわかりにくい構成となっております。大変申し訳ございませんでした。

全体に、ちょっと事業の数を減らすようにという、そういうちょっと方針もございまして、括るとしたらこういうことに括ろうということで、ちょっと括らせていただいたということでございます。

○田淵委員 規制委員会で全体を見て統合していったということですか。

○内田管理官 規制委員会全体といいますか、私ども基盤研究部門というグループというのがございまして、四つの課があるんですけども、その四つの課全体の方針として統合しましょうということで、こういうような形にさせていただいたといいますか、安全研究を行っているのがその四つの課でございますので、ある意味では規制委員会全体と言ってもよろしいかと思えます。

○田淵委員 この資料のどれが資料5-1-2とか、7-1とかで、あと予算がどのくらいなのか、という資料をいただけますか。でないと、全体像が見えない。予算額は、後ででもいいですけど、もしあるのであれば。

○松浦参事官 今すぐ手書きか何かでできますか。

○小笠原委員 あれですね、今のここの黄色い部分の上が5-1でいいんですか。で、下の黄色い部分は7-1。

○内田管理官 そうです、色で見ていただければよろしゅうございまして、例えば黄色とその下のオレンジ色というのでしょうか、が合体して、この新しい輸送等の規制基準整備ということになっていまして、ちょっとわかりにくいのは、25年の黄色の一部が、一番下のバックエンド分野の規制支援研究、埋設施設等の技術基準、こういうふうはこちらのほうにちょっと移動させたという。

○小笠原委員 それが7-1でいいんですかね。

○内田管理官 そうです。

○小笠原委員 そうですね。

○内田管理官 ですから一番右……。

○田淵委員 上からその順番ということでもいいんですか。

○小笠原委員 5-1、6-1、7-1というようなことですね。

○内田管理官 そうですね。

○松浦参事官 どうぞ。

○浅羽委員 ごめんなさい、聞き漏らしたようなので、もう一度だけお願いします。5-1の資料のアウトカムの一つ目のところで、昨年度未達成になってるんですけども、その理由は何だったんでしょうか。

○内田管理官 ちょっとこれは、最後に口頭で、執行状況のところで申し上げたんですけども、余裕深度処分のこの廃棄体の確認手法ですね、これ予算1,600万ほど用意していたんですけども、それについて、申請者のほう、事業者のほうから、このスケジュールが遅れまして、それで向こうから、先方から情報が出てこなかったということでございます。

○浅羽委員 それは具体的にどちらの事業者になるんでしょうか。A、B、Cとあるのかと思うんですが。海上技術安全研究所と、いわゆる協会と。

○内田管理官 そうじゃなくてですね、申請者でございます、いわゆる廃棄体の、日本原燃ですね、具体的に申しますと。日本原燃が余裕深度処分を予定していたんですけども、そちらが遅延しているということでございます。

○田淵委員 要するに、活動、アウトプットの一番下に書かれていることですよ。その部分ができなかったということですよ。規制委員会がどうこうというよりも、その事業者のほうでのスケジュールが遅れていて情報が出てこなかったからだという御説明だったかと思うんですけども、情報が出てこなかったということに対して、規制委員会として何らかの対応をされていないんですか。

要するに、規制委員会の活動の実績なので、遅れているものに対して規制委員会がどういう形で対応されたのか、対応の仕方が適切だったのかというところは評価すべきだと思うんですね。出てこなかったから調査ができませんでしたと終わりではなくて、なぜ出てこなかったのか、それに対して規制委員会はどういう対応をされたのかというところを教えてくださいませんか。

○大塚核廃担当付 それではかわりにお答えいたします。核廃担当の大塚と申します。

まず、事業者から情報が出てこなかったことに対する対応なんですけれども、これはまず、事業許可の申請前の話でございますので、その計画が遅れたからといって、それに対して規制上どうこうということはございません。

私どもの事業のあり方として、今回、事業者から情報が一部出なかったために事業がで

きなかったということについては、これまでも事業者の事業計画を定期的にヒアリングをいたしまして、それに基づいて計画を立ててございます。今回の件については、ヒアリングをした段階で、事業計画が延びるということは予測はできなかったんですけれども、結果として、今回これだけの不用額を出してしまいましたということもありまして、今後、事業計画を立てる段階でより綿密にヒアリングをして、情報を分析して、それに基づいて予算計画を立てるということと考えてございます。

○田淵委員 3ページ目の評価のところ、「活動実績は見込みに見合ったものであるか」で○になっているんですけれども、これは○でいいんですか。

○大塚核廃担当付 これについては、この埋設施設等の技術基準適合性確認に係る事業というものの中には二つのアイテムがございまして、一つは、現在青森県六ヶ所村で行われているピット処分に対して、廃棄体の新しい確認方法を検討するというもの。もう一つが、今後事業化が見込まれている余裕深度処分に対して、その確認方法を定めるというものでございます。

今回、1ページのところで、アウトプットがゼロになってしまったというのは、後者の余裕深度処分に関するものでございますけれども、金額の比率としてはこれが非常に大きいんですが、その上のピット処分対象の廃棄体の確認方法の整備、これは主に職員作業でやっているものでございますけれども、こちらのほうが件数としては多い。しかも今まに行われている事業になりますので、それへの適切な対応というのが非常に重要であるということで、そちらのピット処分のほうは、6分の6で全て達成しておるということもありまして、トータルで、一部未達成なところはあったんですけれども、ここの評価としては丸をつけさせていただいてございます。

○小笠原委員 ちょっと今の点なんですけれども、そういう意味で、上のほうに7分の6で、達成率が86%。ざっくりばらんに言って、金額ベースだと達成率はどれぐらいになってるんですか。

○大塚核廃担当 金額ベースということでございますけれども、この埋設施設等の技術基準適合性確認に関するものだけでいいまして、実績ベースで予算が1,700万ほどございまして、その中で、この余裕深度処分の調査で使う予定だったものが1,600万。100万ほどが、ピット処分の対応のものとなってございます。

その内訳ですけれども、これは実際に事業が動いているものになりますので、実際の発電所に行って廃棄体の製作状況を確認するとか、あと我々の検討成果を外部有識者の先生

に御議論いただくとか、そういった委員会の開催費、あとは報告書の印刷費など、それら込み込みで100万ほど執行したということで、執行額ベースでいきますとかなり低いんですけども、本事業の最終的な目的であります安全確保という意味では、そのピット処分のほうの基準を6件つくったということで、概ね達成できていると考えてございます。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○田渕委員 最後のページで、入札2者になっていますけれども、Aのほうはもう1者は民間で、Bのほうは先ほど言われたセンターですか。

○内田管理官 原子力安全研究協会でございます。

○田渕委員 協会ですか。今あるBのところが、要するに海上技術安全研究所と原子力安全研究協会が入札して、Aが取ったということですか。

○内田管理官 今、どちらのお話……。

○田渕委員 今は5-1の一番後ろのページ見ているんですけど。

○内田管理官 5-1のほうでございますか。

○田渕委員 はい。

○内田管理官 5-1のほうは、これは……。

○田渕委員 先ほど交互に取られているとおっしゃっていたので、確認なんですけど。

○内田管理官 それは5-2のほうです。

○田渕委員 それはもう一つのほうですよ、5-2。

○内田管理官 5-2です。

○田渕委員 なので、これのもう1者が5-2のほうの業者さんなのかなと。そこを確認をさせていただきたかったのですが。

○内田管理官 バックエンド推進センターというところですよ。公益財団法人。

○田渕委員 Bのもう1者もですか。Bのもう1者は整備センターですか。5-1の一番後ろの、B、入札、2者されていらっしゃいますけれども。

○内田管理官 Bのほうは……。

○田渕委員 Bのほうはバックエンド。

○内田管理官 はい、バックエンド推進センターですね。

○田渕委員 で、Aのほうは……。

○内田管理官 Aのほうは……。Aのほうは相手わかりますか。

○事務局 すみません、失礼しました。三菱総研です。下のほうが、たしか民間企業ですけども、ナイスという民間企業です。

○田淵委員 わかりました。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○田淵委員 資料7まで御説明いただいてから、まとめて。

○松浦参事官 なるほど。残られるんですけど、同じ担当。

○田淵委員 御担当が違うんですか。

○内田管理官 いえ、7までは私たちで。

○松浦参事官 そうですか、わかりました。じゃあ次に進めさせていただきますして、次は6-1から6-2、7-1、7-2まで、四つの事業につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、6-1から。

○内田管理官 それでは、6-1から御説明させていただきます。

6-1につきましては、こちらのPR資料と6-1のPR資料を御覧いただきたいと思います。

まず、地層処分の安全審査に向けた評価手法の整備でございますけれども、この一番右下のこの絵で書いてございますけれども、地層処分で安全評価を行う際には、将来受ける事象を想定いたしまして、その事象をモデル化して、データの不確かさを考慮して評価するということになります。その際に、その事象を決めるためのシナリオと申しますけれども、シナリオの決め方ですとか、その選定された事象を適切に表現するための数学モデルの開発。それから、不足したデータについてはデータの取得を行うということの検討を行ってございます。

25年度は、これまで開発してきましたモデルを用いた感度解析ということを行ってございまして、実際の場所を想定したような解析を行ってございまして、こういったパラメーターが重要になるのかというような解析を行ってございます。

それから、それまでに開発してきておりましたガラスの溶解モデルというのがあるんですけどもそういったものですとか、オーバーパックが腐食する早さをモデル化する腐食モデル、そういったものを確認するための室内実験などを実施してございます。

平成25年度は一般競争入札委託事業として、2.7億円の予算に対しまして、日本原子力研究開発機構が2.24億円で受託しておりまして、83%の執行率というような形になってございます。

それからもう一件の、地層処分に係る地質評価手法等の整備は、先ほどの資料でいきまして、その左どなりのほうを見ていただきたいんですけれども、この図の中にございます断層ですとか地震活動、火山活動などのいろんな地質現象がございまして、地層処分の立地調査の妥当性判断に必要な知見の整備を行うものでございます。

地層処分は、高レベル廃棄物でございますけれども、地層処分は調査が段階的に行われることになっておりまして、概要調査、精密調査というステップを踏んでいくわけですが、それぞれの段階で、どういう情報が得られるか、で、そこでの精度はどんなものだろうかという、そういったような検討を行ってございます。例えばその概要調査などでは、まずは一番懸念される火山とか活断層をはじかなければいけませんので、そういったもののデータベース化を行ってございます。

それから、地層処分で隆起・侵食というのが一番懸念される事象なんでございますが、その隆起・侵食というものを推定する技術を向上させるために、宇宙線と申しまして、宇宙から降り注ぐ宇宙線でございまして、それが鉱物と反応して別の元素に変わるんですけども、それを使った侵食速度の推定というのが最近行われておりまして、そういった手法の検討などを行ってございます。

それからあと、精密調査段階では、だんだん調査のステップが進んできますので、より精緻なモデルとして連成モデルというのがつくられるようになるんですけども、水理と力学の連成モデルを岩石の室内実験などを通じて開発してございます。

平成25年度は、一般競争入札委託事業として、3.44億円の予算に対しまして、独立行政法人の産業技術総合研究所が2.8億円で受託して、82.1%の執行率となっております。

それから続きまして、資料7-1のバックエンド分野（放射性廃棄物処理・処分等）の規制支援研究でございまして、こちらにつきましては、PR資料の最後、7-1でございまして、御覧いただきたいと思っております。

右の上のほうに、放射性廃棄物処分に関する事業という絵がございまして、その中に灰色の枠で、浅地中トレンチ処分、浅地中ピット処分、それから、ちょっと下のほうに余裕深度処分とか、一番下に地層処分というのがございまして、こういった四つのそれぞれの埋設処分につきまして、必要な安全研究を実施するという内容でございまして、

本件は、先ほどの2件の安全審査に向けた評価手法の整備と、地質評価手法等の整備の成果を統合いたしまして、そのさらに上位の概念である安全確保の基本的考え方、例えば安全評価の期間をどのくらいにするかとか、処分場を人間が管理する期間をどのくらいの

期間とするかなど、そういったことを検討しております。

平成25年度におきましては、特に評価期間を検討するに当たって、地質現象というのは予測する将来が先になればなるほど不確実性というか不確かさが増してくるわけでございまして、その不確かさが何万年ぐらいまで、要するに何万年以降は非常にその予測が難しくなるのかという、そういった検討を行ってございます。

それから、本事業の中で解析コードの整備事業ですとか、福島事故の放射性廃棄物の管理に係る規制基準の検討についても実施してございます。

本件につきましては、予算執行状況7-1、資料で御覧いただきまして、一応本件も一般競争入札請負委託と入札公募委託を行ってございまして、落札者は一般競争により決定してございます。

本件、24.4%、執行率が低うございまして、これにつきましては、25年度中に、御承知のように、東京電力の福島第一原子力発電所の汚染水漏えい事象というのがございまして、そのピットから漏れ出した地下水が海にいつ到達するのかということが非常に問題になった時期がございまして、規制庁からの要請によりまして、汚染水対策ワーキンググループというのがつくられておりまして、そちらに参加することになりまして、そちらの業務を優先させるために、あと地層処分等は若干事業が遅れているということもございまして、そういった事業の実施を見送ったことによるものでございます。

この優先度の判断につきましては、当時のJNESの中での評価委員会での意見を参考にしたのと、それから規制庁に対しても優先的に実施すべき事項というのを御相談いたしまして、特に安全確保の基本的考え方については、非常に難しい課題なので優先して取り組んでほしいということをおっしゃりまして、そちらのほうを優先するというを行ってございます。

今後の対策としまして、福島対応のために要員を増員いたしまして取り組むということを考えてございます。

あと、現状で申しますと、委託については今年度は80%ほど執行しておりまして、請負についても優先度の高いものから随時実施しているところでございます。

それから、最後の7-2のバックエンド分野（廃止装置等）の規制高度化研究事業でございまして、こちらは、このPR資料の左側、右側、一番下でございまして、これはクリアランスの事業を説明したものでございまして、事業者のほうから国による測定の方法の申請がございまして、そちらに対する測定方法の妥当性を判断すると。それと、実際に廃

棄が終わりますと、国による結果の確認というのをごさいますして、その確認の仕方の妥当性を判断するという、そういう業務を行ってごさいます。

それとあともう一つは、原子炉の廃止措置に必要な基準整備、そういったものを行ってごさいます。

執行状況といたしましては、執行率がこれもまた若干低うごさいますして、25.6%ということになっておりまして、こちら規制対象者の計画の遅れに伴いまして、試験が3件ほど伸びておりまして、それで4,600万ほど不用額が出ているということがごさいます。

それとあと、一般競争入札による予算額との差額が700万ほどごさいますして、その結果、不用額が若干出ているという状況でごさいます。

説明は以上でごさいます。

○松浦参事官 ありがとうございます。それでは、また質問、御意見等がごさいましたらよろしくお願いたします。

○浅羽委員 よろしいですか。

○松浦参事官 よろしくお願いたします。

○浅羽委員 最後に御説明いただいた資料7-1と7-2、ともに執行率が低くて、事情はすごくよくわかりました。事情はよくわかるんですけども、それで「活動実績が見込みに見合ったものであるか」で丸がついているというのは、事情はわかっても、やっぱりちょっとその評価をしていいのかなと正直思うんですけども、いかがでしょうか。

○内田管理官 それにつきましては、私ども異議はごさいません。異議はごさいませんというか、これは三角といいますか、していただいて結構かと思ひます。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 確認なんですけれども、資料6-1の3ページ目で、原子力規制委員会のところ、なぜ2億7,000万円が入っているのですか。これは2億2,400万円ではないですか。予算額が入っているようですが、通常は執行された額が入るのではないかと思うんですが。

○内田管理官 これはミスですね。224のほうが。申し訳ごさいません。

○田渕委員 よろしいですか。資料6-1、ほかもですけれども、落札率は公表できないものなのではないでしょうか。非公表にしている理由は何ですか。

○内田管理官 これは先方といろいろ協議をさせていただいたんですけども、先方が言うことには、この案件、ちょっと御覧になっても中身はあれかもしれませんが、かなり単価契約に近いような内容でごさいますして、容易に価格が推定されてしまうということで、

実際の彼らの金額、予定単価をあまり知らせたくないために、これは非公表にさせていただきたいというふうに聞いております。

ちなみに、私どものほうでは、こちらのほうは確定検査の際に確認はさせていただいております。

○田淵委員 例えば、資料6-1のB、原子力安全研究協会も非公表ですけど、これも今と同じですか、理由は。

○内田管理官 こちらにつきましては、内容が文献調査ですので、これも内容が知られやすいということで非公表にしたいというふうに聞いております。

○松浦参事官 どうぞ。

○小笠原委員 御説明ありがとうございます。

ちょっとこの資料7のほうなんですけれども、6と異なって、過去の年度の執行率というのが、24年度まで100%で順調、順調と言っていいのかわかりませんが、予算どおりにきちっとされているにもかかわらず、25年度に7-1も7-2も非常に執行率が急に下がったという、これは資料6-1、2と比べますと、何か非常にその落差が大きいんですけれども、この根本原因は規制対象者の執行遅れというような説明を7-2ではいただいたようだったんですけれども、ちょっともう一度落差の大きいこの執行率について、御説明いただければと思います。

○内田管理官 6-1、6-2につきましては、1件ものでございまして、しかも、そうですね、ということでございまして、委託研究ということで、これはかなり早い時期に準備をしておきまして、これはたしか前の年から準備しておいたのでこれは契約できたんですけれども、この7-1につきましては、先ほどちょっと御説明しました東京電力の福島第一原発の汚染水問題というのが急遽クローズアップしてきまして、それで汚染水がいつ海に到達するかというのは非常にクリティカルな時期がございまして、もし到達するのであれば即刻対策を打たなければいけないという、そういう要請がございまして、その検討を我々が行ってほしいという、そういう要請を受けておりました。

○小笠原委員 ですから、先ほど僕取り違えたんですけど、そういう意味じゃ、そういう特殊要因が出たがゆえにそちらを優先したのでこちらは執行がなかなかできなかつたと思うようにできなかつたということでもいいんですね。

○内田管理官 そういうことです。

○小笠原委員 わかりました。

○田淵委員 今回の資料7、今の御指摘と同じ視点かもしれないんですけども、23年度、24年度、100%ということに違和感があります。これは全部随契でやっていたとかということですか。多分、入札したら微妙な差額は出るはずですよ。全てにおいて100%、落札率も100%ということですか。

○内田管理官 ちょっと今手元に詳細がございませんけれども、これは中はかなり細かい相当な件数がございまして、その多くは競争入札もやっておったと思います。ただ、ちょっと現段階で、本日、今の段階で……。

○林核廃担当付 すみません、補足させていただきます。核廃担当付の林でございます。平成23年度、24年度につきましては、JNES交付金事業として実施しておりますので、表記上100%ということになっております。当然ながら何件もございまして、契約差額が出たり、また不用があったりですとかということもあるんですけども、ちょっと契約上は、表記上はそうなっていると。もしその詳細な額が必要でしたら、また後日提示させていただきたいと思うんですけども。

○田淵委員 交付金としてですか。

○林核廃担当付 はい。23年度に関しては交付金ということですよ。

○小笠原委員 要は、そこは勘定間で100つないでいるだけだから、実態はその先なんです。JNESのところにあるということですよ。

○林核廃担当付 おっしゃるとおりです。

○小笠原委員 そうということですね。わかりました。あれですね、そうはいつでも、こういう二十数%とかそういうことはなかったわけですよ。

○林核廃担当付 そこまで低いものではございません。

○小笠原委員 ですね。

○田淵委員 差額、入札、要するにそういった形の対応でおさえ、効率化を図ったものと、できなかったものというのは、金額的にいくと幾ら幾らになりますか。

○内田管理官 入札で節約したものが約2,900万でございます。それからあと、事業を延期したものが1億9,600万。それから、事務費の不用分が1,700万、そのような内訳になってございます。

○田淵委員 あと、契約形態で確認させていただきたいんですけども、資料6-2で、評価に関する説明のところ、再委託についても原則として一般競争入札により決定しているということですが、随契が2件と、民間企業14社が一般競争入札になっておりますよね。

請負なので額で決まっている、委託であれば確定検査が入ると思うんですけども、そういう意味でいくと、実際これが本当に適切な支出であったかというのは断言できますか。

○内田管理官 少額、100万以下の場合は、これは随契で構わないということで、ここは少額ということをごさいます。

○田淵委員 大学は違いますよね。

○内田管理官 大学につきましては、これはかなり特殊な技能を使うところをごさいますので、それでこのような形にさせていただきました。

○松浦参事官 どうぞ。

○小笠原委員 ちょっと今、御覧いただいています、御質問いただいています資料6-1なんですけども、これの一番下の26年度当初予算のところで、消費税というのが出てくるんですけど、これは、細かい話で恐縮なんですけど、人件費にかからないと考えると、何か消費税が多いような気がするんですけど。何かちょっと誤記じゃないかと思うんですけども、御確認いただけますか。

○内田管理官 確認させていただきます。

○田淵委員 すみません、先ほどは資料6-2で確認させていただいたんですが、6-1についても、再委託の中での確定検査的なものが行われていない、要するに請負になっているんですけども、これは全て独法に任せているということですか。

○林核廃担当付 おっしゃるとおりです。独法のほうの委託先のほうの内規に従って、一般競争入札なり随意契約なりということになっています。

○田淵委員 規制委員会のほうでその辺のチェックというのは入らなくて、お任せになっているということですか。

○林核廃担当付 当然ながら、確定検査においてしかるべき手続がと、然るべき手続が踏まれているということを確認しておりますけれども。

○田淵委員 一般競争入札で、両方とも契約形態はBもCも請負になっていますよね。委託であれば確定検査で実際それが使われたかという形でチェックできますけれども、請負でそこまで確認できるのでしょうか。

○林核廃担当付 それについては、確かにその委託契約ではございませんので、請負契約の過程で相見積もりを取っているですとか、そういった予定価格の妥当性については確認しておりますけれども、その詳細な中身については承知して、把握していません。

○田淵委員 例えば、それを規制委員会のほうで、委託という形で個別の項目について確

定検査をしたいというのはできないものですか。

○林核廃担当付 ちょっと契約上の話になってしまいますので、ちょっと原課ではお答えしかねるんですけども。

○内田管理官 すみません、先ほどの消費税の件でございますが、これは受注者の人件費なので、これにも消費税がかかるということで、この数字になると思います。

○小笠原委員 それはあれなんですか、表記としては、何というか、外注費とかそういうふうにならなければ、そういう意味では整合すると、そういうことですかね。ほかの申請のあれとの統一化といったら。

○林核廃担当付 恐らくJNESの事業の契約の際の消費税の書き方と、それから直執行のほうの事業の書き方で少し計算が違うと思うんですけども、こちら直執行のものでして、人件費も事業費も再委託費も含めて全てにかけるという形をとっております。

○小笠原委員 内容はそういうことだというふうに理解しておけばいいですね。

○田淵委員 資料7-1、実施方法なんですけども、チェックが直接実施になってはいますが、直接実施でよろしいんですか。直接実施ということは、委託請負ではなくて、規制委員会が全て行っているということですけど。

○林核廃担当付 すみません。こちら委託請負の間違いでございます。申し訳ございません。

○田淵委員 後ろの方が違うことを……。

○林核廃担当付 すみません、委託請負でということですよ。申し訳ございません。

○田淵委員 要するに、直接実施した部分も多いということなんですよ。全部が委託ではないということですね。であれば、両方つけておいても構わないのではないですか。

○林核廃担当付 そうです。資金の流れ図のほうで事務費としている分については直接実施でございますけれども、残りは委託請負ということになってございます。

○松浦参事官 ほかにはよろしゅうございますか。

(はい)

○松浦参事官 この後、三つ事業が残っておりますけれども、いかがいたしましょう。もう2時間経過しておりますので、一度10分ほど休みをとらせていただいて、3時20分から再開ということでよろしいでしょうか。

(はい)

○松浦参事官 では、そうさせていただきますので、一度休憩に入ります。ありがとうございます。

ざいます。

午後15時11分 休憩

午後15時19分 再開

○松浦参事官 それでは、皆さんおそろいですので、再開させていただいてもよろしいでしょうか。

(はい)

○松浦参事官 それでは、残り資料8、9、10でございますけれども、所管部局から、各事業3分程度で説明お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○梶本管理官 それでは、シビアアクシデント担当の安全技術管理官の梶本光廣です。よろしく申し上げます。

発電炉設計審査分野、シビアアクシデント、アクシデントマネジメントの規制高度化研究事業について、始めに、資料の終わりのほうについてA4横の1枚もので、この資料で事業の概要を説明して、次に縦長の平成26年行政レビューシート、この内容について報告したいと思います。

2011年の3月11日の東日本大震災の際に、福島第一原子力発電所において、1号炉から3号炉まで炉心損傷に至るといふ、軽水炉史上最悪の事故が発生しました。翌年の9月には、原子力規制委員会及び原子力規制庁が発足しまして、2013年7月には重大事故対策を含む新規制基準及び継続的安全性向上のための制度が施行されました。

新規制基準及び新制度では、この左下の図に示したとおり、継続的安全性向上のサイクルを確立して、対策の有効性評価や規制基準類、最新知見を着実に、しかも継続的に反映することが求められています。

シビアアクシデントにおいては、右下の図に示したとおり、原子炉容器内の炉心の損傷進展や、格納容器内での水素燃焼、それから非凝縮性ガスの蓄積による格納容器への圧力負荷や温度負荷などに加えて、放射性物質の沈着であるとか移行現象など、対策を講じなければさまざまな現象が複合的に発生します。

そこで、実験によって現象の発生及び抑制、あと緩和を支配する要因を解明して、実験で検証された解析コードなどによってさまざまな事故条件での現象や対策の有効性を解析することになります。

このため、この事業では、シビアアクシデント対策などに関わる実験的知見や解析的知見を整備すること、そして、それらをシビアアクシデント解析コードの開発や確率論的リ

スク評価に結びつけることによって、シビアアクシデント対策の有効性評価や規格基準類への反映を進めます。

次に、行政レビューシートに移りますが、これちょっと長いので、3ページ目の点検改善結果の欄のポイントについて、紹介したいと思います。3枚目ですかね。3枚目の中段ぐらいにあるところです。

これについてポイントを説明しますと、平成26年にはシビアアクシデント関連の実験及び解析によって得られた知見に基づいて、新規制基準適合審査の重大事故対策の有効性評価の中で、事業者の解析コードの性能評価、あるいはシビアアクシデント現象の解析結果の分析、それから確率論的安全評価の分析を進めて、評価ガイドの作成などに活用しました。

また、原子力規制委員会の福島第一原子力発電所事故分析検討会において、1号炉の逃がし安全弁の作動に関わる分析であるとか、1号、3号、4号炉の水素挙動の分析結果を報告するなど、研究成果は適切に活用されました。

そして、事業推進に際しては、入札に際して幅広く声かけをするなど、公平性を特に重視しました。

一方で、不用率が大きいものがあります。この主要な原因は、福島の格納容器の状態などの調査の進捗に伴って、OECDであるとか、欧州共同体の中の研究機関、こういう国際機関の一部であるとか、JAEA、あるいは資源エネルギー庁などの外部組織が実施する研究環境が急激に変化したことを踏まえて、外部機関の研究との重複を整理して、より効果的な研究が得られるように、特に炉心損傷過程及びデブリ生成流動挙動の研究計画の見直しを進めたことによりまして活動実績が低下したというところが挙げられます。

これらについては、審査支援活動、国内外の規制情報及び学協会活動を通じて、シビアアクシデントの最終知見を収集して適正な予算執行に努めること、それから、実施できなかった事業については、業務については、計画を見直して、目標年度の達成を目指すことによって改善を進めたいというふうに考えています。

以上、3分ということだったので、御説明は以上です。

○松浦参事官　じゃあ、9番。

○荒木課長　監視情報課長の荒木でございます。私のほうからは、資料の9と10につきまして御説明を差し上げたいと思います。資料の9の後ろのほうに、A4横書きで事業概要の紙がございますが、それです御説明をしたいと思います。

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業でございます。この事業の内容は、表題でございますように、現在、さまざまところで避難指示解除に向けた取組みが進められているところでございまして、特に避難指示解除がなされたような場所につきまして、その中でいかに住民の方にわかりやすいデータを、住民のニーズに沿って御提供するかということをご想定した事業でございます。例えば、住民の方々が今後避難解除に向けて、もとのところに戻る際に、自分のところは一体どういうレベルになっているのだろうかというところを、できる限りきめ細やかに、それぞれのニーズに応じて御提供するようなマップをつくと、そういうイメージのものでございます。

右側でございますように、全体としてどのようなことをやるかということでございますけれども、さまざまな方法を使ってモニタリングを実施することになります。例えば、既に、広域でやっております航空機モニタリングのデータも、もちろんベースとして使いますが、実際には現場に行つて、実際に人が機器を持って測定する、測定員による歩行モニタリングであるとか、あるいは、実際にこの土壌を取ってほしいというエリアにつきましては、土壌を実際に採取してモニタリングをするということも考えられます。

また、二つ目の(2)でございますように、実際にいろんな生活のパターンがあるということで、特に生活パターンに応じて測定をしてほしいというニーズがあれば、それに合うような形で測定をしていくと、こういった事業でございます。

この事業は、実際の現場の状況によって相当費用面でも大きく幅があるというところでございます。例えば、昨年度につきましては、2市町村で想定をしていたんですけれども、実際に避難指示解除がなされたのが田村市の一つのみということでありまして、田村市についてマップの作成をしたところで、近く地元で御説明がなされるということでございます。

この場合にも、例えば、既存のデータがいかに使えるかということ。それからもう一つは、エリアがどのぐらい広いのかということ。それから地元の方の要望によっては、ここまではしてほしくない、あるいはここまでしてほしいということで、かなり幅が出てくるものでございまして、それぞれのニーズに合わせてしまうと、特に既存のデータだけで十分だということであれば、かなり安く仕上げることも可能ですし、一方で丁寧にやってほしいということであれば、費用もその分動いてくるかなというふうに思っております。

今回、田村市につきましては、1市町村で測定をさせていただきましたが、この場合、かなり調査範囲は小さいものでございました。また実際にそれぞれ除染事業がなされており

ますけれども、除染後に環境省のほうでデータをかなり密に取られたということもございまして、それら既存のデータを効率的に使っていくということになった結果として、今回、かなり予算的には小さな金額でマップができたというところでもございました。

これが一つ目の環境放射線モニタリング事業でございまして、その結果として、事業レビューシートにもございますように、若干時期が遅れて、今現在、説明をこれからなされるというタイミングであるということが一つと、それからもう一つは、費用的には今申し上げましたように、既存のデータがかなり使えたということと、地元の方の御要望によって、それほど細かく緻密にということよりは、むしろ安全がわかるというマップをつくってほしいと要望がございまして、それに合わせたということで、費用面でも、当初予定したよりもかなり小さなものになったということでもございます。

それから、二つ目の資料の10でございまして。またこれもポンチ絵がございまして、環境放射線モニタリング国際動向調査等委託費でございまして。

これは、事業の背景にございまして、実際に原子力災害の対策、いわゆる防災として、大きく二つの情報が必要になります。一つがもちろんプラントの情報でありまして、もう一つがモニタリングの情報、この二つが必要な情報になっておりまして、そのうちのこのモニタリングの関係で、国際的な情報を集約したいというものでございます。

特に原子力発電所等々が設置されているような国々において、現在、どのような体制で臨んでおられるのかということの情報収集ということで、今回、この調査をやらせていただいたところでございまして。もちろんIAEA等々では、常に情報が更新されておりますので、その辺の情報を集約しながら、特に進んでいるところ、あるいは取組みがかなり特色ある形で進んでいるようなところを含めて調査をさせていただいております。

今回、全体として3者の応募というか希望がございまして、その結果として、当初見込んでいたよりもかなり金額的には絞られた形の金額で調査ができたということで、金額的には半分近くになっておりますが、それは3者の入札の結果として最も安いところとの契約ができたということでございまして。当初は、やはり予算どおりの金額でしかできないような状況だということで、幾つかの参考見積もりをもらったところはそういう状況でございましたけれども、今回は、幸いかな、3者の入札の中で最も低い金額を出したところで適切にやっていただいたということで、このような結果になったというところでもございます。

以上でございまして。

- 松浦参事官 それでは、御質問、御意見等、よろしくお願ひいたします。
- 田淵委員 今のところで確認なんですけれども、資料10、3者とおっしゃったのは、2者ではなくて3者ですか。入札者数2と書いてあるのは、これは3の間違いなんですか。
- 荒木課長 3者が正しいです。
- 田淵委員 資料の10ですよ。
- 荒木課長 はい、そうです。
- 田淵委員 最後のページに2って書いてありますよね。正しくは3ですか。
- 荒木課長 すみません、3が正しいです。恐縮でございます。
- 田淵委員 落札率は、違う数字が入っていたりしませんか。
- 荒木課長 それも大丈夫だということです。
- 浅羽委員 恐れ入ります。説明の中で、資料9の説明で、田村市の例を御説明いただいたんですけども、あと行政事業レビューシートで執行額がゼロとなっているんですが、田村市のケースというのは今年度入ってからのことなんでしょうか。
- 荒木課長 調査自体は、私ども昨年末にまとめられた基本方針に基づいて、準備を始めたのはもちろん昨年度でございますが、実はさまざまな要素、地元の調整等により、結果としてマップとして作成できたのが今年度に入るといふことで、最終的なものが年度をまたいでしまったと、そういう状況でございます。
- 小笠原委員 相当額、予算執行は縮減できたというふうな御説明をされたと思うんですけども、これは、ちょっと勘違いだったら大変恐縮なんですけど、2億3,000万で予算化したもの……。
- 荒木課長 それは資料10のほうでございまして、ここは3者入札の結果として、当初予定したよりも半分近い金額になったという趣旨でございまして、資料9のほうのことではございません。
- 小笠原委員 ではないんですね。
- 荒木課長 はい。
- 小笠原委員 じゃあ、資料9のところは、これ2億3,200万のうち2億600万は、これは使ったので、執行額ゼロというのはどういう意味ですか。
- 荒木課長 基本的には2,600万が実際にかかった金額でございます。執行としては、年度をまたいで26年度にという、こういうものでございます。
- 田淵委員 25年度中に支払わなかったということではないですか。

○荒木課長　そうです。支払われておりません。

○田淵委員　支出がなかったという。

○小笠原委員　だから支出がなかったと。結局、その立案された2億3,200万のパフォーマンスは2,600万でなし得たと。

○荒木課長　そういうことでございます。

○小笠原委員　だから、それは1割のコストで100%のパフォーマンスができたという。

○荒木課長　当初、2市町村を想定していました。それが1市町村のみになったということで、まず半分になってしまっているのが一つと。その半分のものについて、さらに2,600万でできたと、これが事実でございます。

その内容については、先ほどちょっと抽象的に御説明させていただいて恐縮ですが、結果としては今回想定していた田村市というのは、かなり狭いエリアで済んだということでもあるんですが、一番大きいのは、やはり既存のデータがかなり使えたということと、もう一つは、地元の御意向もあって、あまり緻密な調査までは期待されなかったと。例えば、個別に生活パターンに基づいて細かくデータを取って、それを出してほしいということではなくて、むしろそのエリア的に、自分たちが住んでいる場所まで、家まではわからない程度にエリア的に測っていただいて、それをマップにしてほしいということで結果的としては済んでしまったということで、この金額になったというのが実態でございます。

○小笠原委員　そうすると、残りの額は25年度の額は、2億600万は、これは返納したんですか。

○荒木課長　御指摘のとおりです。

○小笠原委員　そうですよね、そうじゃないと。あと、この2,600万の入札先が、田村市なのに、これは九州というのは九州だということなんですか。

○荒木課長　九州環境管理協会でございます。

○小笠原委員　で、1者応札。

○荒木課長　はい。

○小笠原委員　まあ、それが結果なんだから。

○荒木課長　結果としてこのような形になっております。できるだけ多くのところにお声がけはしようと思っておりますが、やはりなかなか手を挙げていただけない部分もあって、今年度もできるだけ、広くまず声をかけて、説明をして、事業内容を知っていただいて、

参加いただきたいと思っています。

ただ、内容的にはかなり面倒な調査であるのかなというのが印象でございまして、先ほど説明しましたように、地元の調整をかなり細かく行うことで、地元の御意向を全て入れ込んだ形のものになりますので、単純な機械的な作業による成果よりも、地元の御意向で相当ものが常に変化をしていく可能性もありますので、その辺りを理解いただいて参加していただかないといけないと思われまます。ここは私どもの反省点でございまして。

○小笠原委員 自然な理解としては、そういう地縁のある近隣のそういう団体が、あまり交通費もかけずにそういう状況も把握しながら、一人一人の住民の方に親切にお声がけして納得してもらおうほうが、実効性が上がるのかなと。この九州というのはいずれも、西側の九州だとすれば、ちょっと随分遠隔地から来られて、杓子定規にされるよりは、そのほうがいろんな基礎情報が取れるのかなというふうに推測したんですけれども。

○荒木課長 結局、今の放射線の実際に分析ができるところって、それほど国内に多くなくて、実際にこういうのをやってくれと言ったときに、できませんということではまずこの業務が受けられないというのと、あと、できるだけこの内容は知っていただかないといけない。つまり、放射線モニタリングの結果とか、そういう経験がないと、またこれマップづくりが非常に難しくなると。そうなってくると、やはり必然的にかなり狭い世界での競争にはならざるを得ないのかなと。

つまり、いわゆるコンサルタントがこう来て、ちょこちょこっとデータを加工してということではなくて、実際に自らも測定ができるような人たちになってくると、かなり狭くなってくると。

○小笠原委員 そういう意味では、先ほど御説明にあった、つくろうと思ったら実は結構データ的にはできていたんだよねという部分は、実際には既につくってたところというのは、どんなところがつくられていたんですか。

○荒木課長 結局、今回、まだ姿として、これから地元説明ですので、まだ世の中には出てないんですけども、一つあるのは、先ほどちょっと環境省という言葉を出させていただきましたけれども、今、除染事業というのを帰還区域のところでは行われていて、除染の場合、前と後でかなり緻密な除染の後のモニタリングをされているということもありまして、その事後の結果をかなり使えたというのが、当初思っているよりもかなり大きかった部分であるのかなと。

もう一つは、例えば無人ヘリを飛ばしてくれとかいうことも特段要望がなかったことも

ありますし、もう一つ細かなところで言いますと、先ほど、人が機器を持って、いろんなパターンで歩き回ってデータを取るということも想定したのですが、それも必要ないということもありまして、そこがかなり大きな金額かなと。特に無人ヘリは、1回飛ばすと何千万以上かかるような世界ですし、先ほど、人が持って歩くだけでも、これもまた何千万もかかる世界ですが、それが必要なかったというのが、相当大きく金額が下がった要因かなというふうに思っています。

○小笠原委員 ありがとうございます。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 2億3,200万が2,600万でできたということで、御説明は何っているんですが、予定価格を決める際に見積もりを取られているわけですね。参考見積もりは何社から取られたのでしょうか。少なくとも、見積もりを取られた業者さんは来てもらえなかったのかと。

○荒木課長 見積もりは2社から取らせていただきました。今回の場合、先ほど申し上げましたように、やること自体は、かなり大きなところから小さいところまでありますので、大きなところは事前に申し上げたようなものでありまして、2社から取らせていただいて、そこから算定させてもらったんですが、結局やらなかったというのが一番大きかったと。つまりやる必要がなかったというのが……。

○田渕委員 それはわかります。

○荒木課長 見積もりは2社からでございます。

○田渕委員 もう1社は、場所だけでいいんですけど、東京ですか、地元ですか。

○荒木課長 関東を中心にやっているようなところですよ。

○田渕委員 契約期間を教えてください。契約日、開始日と完了日、完了日は3月31日なのかもしれませんが。

○荒木課長 どちらの事業でしょうか。

○田渕委員 資料の9です。要するに、間に合わなかったんですよね、3月31日までに。

○荒木課長 3月24日でございます。

○田渕委員 3月24日に契約したんですか。

○荒木課長 はい。契約は3月24日。

○田渕委員 2億3,200万。

○荒木課長 いや、2,600万ですね。

○田淵委員 2,600万で。

○荒木課長 はい。

○小笠原委員 ちょっとよろしいですか。これも御説明いただいたかと思えますけれども、このページを開いて、あれですね、ひっくり返していただいて、事業の有効性とか事業の効率性のところの不用率が大きい場合のその理由というところなんですけれども、特に事業の有効性のこの文言を見ると、地元関係者との準備に想定以上の時間を要するため開始が遅れたものというふうになってますけど、今、御説明いただいた内容は、むしろそういう遅延とかという話ではなくて、実際にはいい解釈をすれば、そういうことをベタでやるものではなくて、むしろもう既にあるような、既存で手に入れた無償の情報によってそういったマッピングまで至ることができた。で、9割の予算は国庫返納することはできたという意味では、プラスに解釈すれば、そういう形式面じゃなくて、実質的に考えればいい点もあると思うんですが、その辺は何かちょっとこの書きぶりとの御説明とちょっと違うと思うんですが、いかがでしょうか。

○荒木課長 ここで記載しているところは、とにかく平成25年度に契約が終了できなかったというところを主たるところとして、反省を込めて書かせていただいているところでありまして、特に地元情勢を、幾つかを回った上で、なかなか地元との調整にも時間を要しまして、例えば、データ自体を出す、出さないも含めて、地元の中でも様々な御意見があるようで、その声をまとめるのに相当時間を要してしまっているというので、とにかく25年度に始めたのがぎりぎり、結局、年度内に終わらなかった事実を書かせていただいたところでございます。

ただ一方で、お金的には、ある意味御指摘のとおり、地元の要望によってはかなり小さな予算でもできるし、もしかしたら今後は逆に、かなり緻密なものを要求されることもあるかもしれないのですが、工夫はできたというふうにも見えるんですけれども、むしろ我々の反省点は、とにかくスタートが遅かったという理由を書かせていただいたという趣旨でございます。

○田淵委員 3月24日に契約して年度内に終わるわけじゃないですか。なぜ3月24日になってしまったのかというところを教えてください。

○荒木課長 すみません、何度か繰り返してしまいますけれども、もともと少し書かせていただいていますけれども、昨年11月の後半に、ある意味で大きな方向が出てきたということもあって、そこから関係のところとの調整が始まったと。まず一つ、一番大きな

ところは、我々の立場というよりも、地元のその避難指示解除、これが、恐らく想定していたよりもかなり緊密に、かなり丁寧に御説明をさせていただいたようですが、それが遅れていたというのが実態でございます。田村市によっても、結局最終的に避難指示解除が起こったのが今年の4月1日でございますので、結局、一番早いところでそこまでかかってしまっていると。当初は、もちろん行政の立場から言えば、もっと早くできるかなと思っていただけたところが、全体的に遅れていると。それがまず一番大きなところとっております。

また、タイミングとして、その避難指示解除の前後から始める、つまり除染が終わって、避難指示解除の大体見込みが出たところでこの調整を始めますので、どうしてもそのタイミングに至った市町村が絞られました。その中でも一番先頭を走っていた田村市ですらこのタイミングだったので、結局、どうしても年度内契約が精一杯だったと。これは言い訳で大変恐縮ですけれども、大きな理由であります。

○浅羽委員 資料8についての説明を追加でお願いしたいんですけども、不用率の要因として、外部組織との関係で、何かうまく重複をクリアできたということなんですけれども、その辺りの情報交換みたいなものは、相手先がどこかによって明示できないのかもしれないんですけども、どのようなやり方でやってるんでしょうか。常日ごろから何か、原子力規制庁のほうで何かやっているとか、何かあるんでしょうか。

○梶本管理官 その件についてお答えします。この特にシビアアクシデントの研究部門においては、情報交換についてはヨーロッパのOECDの中にありますCSNIとかCNRAという国際機関、これには常に委員として参加して情報交換をしております。あともう一方、JAEAとは研究の協力機関でありますので、情報の交換は密にしております。あと資源エネルギー庁は、推進ということと、こちらは規制ということで、独立性を要求されていますので、深い密接な関係はもってないんですが、ただ、会議をオブザーバーで参加するとかそういうことで情報共有は図っています。

今回、そのこのところに対して、計画の見直しを行って不用が発生しているという理由が、最近になって、福島事故の分析がかなり進んできて、格納容器の調査も大分進みましたし、そういうデブリ関係について少し、デブリ関係はまだ遅れてるんですが、そういうものが明らかになってきて、そういう至るところ、特に世界もそうですが、研究計画がどんどん見直されています。そういう中であって、我々も研究計画を見直すという形をとりました。

もちろん、もっと頻繁に情報交換を取ればいいんですが、これは福島事故の調査がかなり急

速にここ1年間進みましたので、十分な調整ができない段階が幾つかあったと、そういうことをございます。

○浅羽委員 そうしますと、今後もこういうことはあり得ない話ではないという理解でよろしいでしょうか。

○梶本管理官 はい。私の、これは科学的な分析にはなかなか基づかないんですが、ただ、一番起こり得る可能性があるのはデブリで、これから先、福島の中で、原子炉の中の調査が始まる可能性があります。これはまだ見通しでは5、6年で着手することになっていますが、それ以前に技術開発をして、デブリの中を安定的にするであるとか、水没させるのか、しないのかとか、そういうことがまだ技術的な課題がいっぱい残っております。ですから、今度、次にこういう大幅な計画が大きく変動するところというのは、そのデブリ取り出しの部分であろうというふうには考えています。

ただ、それに対する具体的な計画とか、そういうものについては、まだ技術的な開発要素がたくさん残っていて、明確でないところがあります。

スリーマイル島の事故のときも、結局5年間かかったんですね、デブリ、圧力容器の中を調べるのに。そのときにカメラを入れて中を調べたら、何と中に中空ができていたというのは、それまでわからなかったという、そういう状況で、今回福島も相当大きな規模で事故が起きていますので、そういういろんな新しい知見というのはどんどん変化していくというふうに考えています。ただ、それを避けるために十分な情報交換とか情報入手は図りたいと思います。

○田渕委員 資料8に続けて、3ページ目の評価に関する説明のところなんですけれども、中段の事業の効率性のところで、先ほど御説明でも効率性を重視とおっしゃった。幅広く声かけすることで競争性を確保したということですが、結果として1者応札、ほとんどが1者。

○梶本管理官 最終的にはですね。

○田渕委員 最終的には1者応札になっている....。

○梶本管理官 あと3者とかその辺の声かけはしている実績はあります。これよろしいですか、今答えを言って。すみません、質問の途中で申し訳ございません。

これについては2点ほど申し上げたいと思います。まず1点目は、まず非常に内容が高度な技術的な要素があることが一つあります。ただ、これについては、なるべくマンパワーをかりるという意味で、非常に細分化して、今後細分化して、どの業者も受けられるよう

にまで細分化して入札とかに対応していくということが、まず1点あります。これは対応策です。

あと、もともと根本的な原因として一つあるのが、実はこのシビアアクシデントの研究というのは、この福島が起きる前までは、要するに非常に軽視されたところがあるわけですね。要するに、一時期国際的には、日本でも実際やったわけですが、しかし、それは電気事業者の自主努力の範囲で対応することになっていましたので、しかも、かなりお金がかかる話ですので、そういうなかなか本腰でするということに至らなかった。そうすると、シビアアクシデント関係の研究者であるとか、関連するシステムエンジニアであるとか、そういう人たちの人数が、一時期、1990年の半ばを境にして急速に減っていきました。そういう状況がある中で、今回、福島の事故が起きたわけですが、そういう意味で非常に限られていると。業者、こういうシビアアクシデントの研究をする機関、あるいはその関係者の数が非常に少ないということが限られていると。だから、今後の発注に関しては、そういう発注をするとともに、受注した業者に対しては、そのシビアアクシデントに対する教育をあわせて進めていって、裾野を長期的に広げていくということをしないう限り、この問題は解決がなかなか難しいというふうに考えています。そのために、そういう受注した業者の方には、こういうシビアアクシデントの教育を進めて、それをとにかく広げると。まず、これが一番解決策につながるというふうに思っています。

以上です。

○田淵委員 最後のページのところ、4番目ですね、落札率が14%なんですけれども、これはどう解釈すればいいですか。

○堀田首席技術研究調査官 すみません、これは誤記でございまして、96.7%でございます。

○田淵委員 あと、先ほどの3ページ目の、事業の有効性のところで、説明の下から2行目ですね、「成果については外部委員などによる評価を受けている」とあるんですけれども、この外部委員は具体的にどういう体制で対応されていらっしゃるのでしょうか。

○梶本管理官 これは技術基盤、我々の部署のところは技術基盤グループの中に属して、その中のシビアアクシデント部門になりますが、ここの中で有識者、大学の先生を中心とする検討チームを開催します。その中で評価していただいています。これ5名。

○堀田首席技術研究調査官 現在6名で、年に2回行ってございまして、計画段階と成果が出た段階で評価をいただいています。

○田淵委員 この事業だけですか。

○梶本管理官 技術基盤グループ全体では、それぞれの、我々のところがシビアアクシデントですが、それぞれの部署がそういう検討会を持っています。

○田淵委員 資料9の事業の効率性の最後のところ、「不用率が大きい場合、その理由は妥当か」が△になっていますよね。先ほど来、御説明いただいている内容であるならば、私はこれ妥当だと思うんです。不用額が大きかったか少なかったかだったら△かもしれないですけども、なぜ不用額が大きくなったのかということに対してきちんと説明ができるのであれば、ここは○でもいいというふうには思います。何か△にしなければいけない理由があるんですか。

○荒木課長 単に金額が小さかったからという理由だけで三角にしてしまっていますので。御指摘、ありがとうございます。

○田淵委員 説明の書き方が、先ほど御説明いただいたような内容になっていないと△かなとは思いますが。

○荒木課長 御指摘受け止めまして。

○松浦参事官 ほか、特段ございますでしょうか。

○浅羽委員 1点だけ。資料10のところの会計区分だけ、勘定が書いていないんですけど、これは勘定は電源開発促進勘定でよろしいでしょうか。

○荒木課長 そうでございます。

○松浦参事官 それでは、よろしいでしょうか。

(はい)

○松浦参事官 では、説明者の方、ありがとうございました。

以上をもちまして、点検対象事業の説明を終わりにしたいと思います。本日予定されていた議事は終了いたしました。事務局より報告がございます。

○布田参事官補佐 事務局より、今後のスケジュールについて御連絡させていただきます。次回は8月4日午後を予定しております。正式な時間が確定いたしましたら御連絡させていただきます。

また、本日、御説明させていただきました資料等につきまして、追加で御質問等ございましたら、事務局に御連絡いただければ、御質問あった事項につきまして対応の上、ほかの委員にも共有させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○松浦参事官 そのほか、何か議事進行等、また次回の会合等について、説明、御質問、もしくは御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○田淵委員 8月4日の対応は、今日の議論を踏まえて事務局のほうで整理をされたものが送られてきて、それをベースにして対応するという形でよろしいですか。

○布田参事官補佐 本日の議論を踏まえまして、行政事業レビューシートの外部有識者の所見というところを取りまとめるということになろうかと思えます。これについて、今日の議論を踏まえて、事務局のほうで一案考えさせていただいて、それをもとに御議論いただくということになろうかと思えます。

○松浦参事官 そういうやり方でよろしいでしょうか。我々のほうで整理させていただいて、御議論。まさに叩き台として整理させていただくということでございますので、次回また御議論いただければいいと思えます。

そのほか何かございますでしょうか。では、よろしいですか。

(はい)

○松浦参事官 では、長時間本当にありがとうございました。それではまた、8月4日予定しておりますけれども、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

以上